

鈴鹿市次世代育成支援行動計画実施状況報告書 (平成21年度)

鈴鹿市

基本目標1 子育て支援地域社会をつくるために

1-1 子育て支援についての意識づくり

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
1	111-1	①こどもの権利を尊重する意識啓発	人権保育推進研修会	各保育所から推進委員を選出し、人権意識を高め人権保育推進に向けて、講演会・公開保育への参加・ディスカッション・実践検討等を通して検証を行います。	日常保育の一場面から実践を出し、検討する中で、人権意識を高め合う。 5/26・1/27 実施 人権保育指定園で保育観察をし、学んだ点・今後に生かしていきたいこと等を話し合う。 7/29・11/25実施 人権保育全体研修会 2/20実施		人権保育推進委員が中心となり、研修で学んだことを各保育所に伝えたり、保育所の課題について自らが推進していく。積み重ねができていない現状があるので、メンバーが変わっても、引き継いでいくようにする。	子育て支援課	3
2	112-1	②子育て支援への理解の促進	子育てボランティア養成講座の実施	子育てをサポートしていただけるボランティア養成講座を鈴鹿市社会福祉協議会と実施します。	社会福祉協議会主催での子育てのサポートをはじめとするボランティア養成講座が8回にわたり開催された。また、ファミリーサポートセンター主催の会員養成講座で講師として子育て支援事業を紹介した。		今後も依頼があれば、講座の講師を引き受け、子育て支援事業を紹介する。	子育て支援課	3

1-2 地域における子育て支援の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
3	121-1	①親子が交流できる機会の拡充	園庭開放（保育所）	保育所の園庭を開放し、保育所の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊んだり、保護者間の交流を図ります。	公立保育所・私立保育園において実施		低年齢児の利用の増加及び利用者のニーズの多様化等に伴い、子育て支援の必要性が増えているため、地域の関係者と協議しながら、今後も事業を推進する。	子育て支援課	3
4	121-2	①親子が交流できる機会の拡充	園開放・子育て相談活動	地域の親子を対象とした園開放を行い、在園児との遊ぼう会の計画や参加型の保育参観を行い、家庭教育の重要性や体験活動の充実など地域で子どもを育てる環境の整備を進めます。	幼稚園の実態に応じて、未就園児の親子を対象に園庭開放を行ったり、在園児の保護者の参加型・参画型保育参観を行ったりして、子どもたちが滑らかに入園できるよう、また保護者に園での活動を知っていただき、理解していただけるよう取り組んだ。また、随時、子育てに関する相談活動を実施し、保護者に対し今後の子育てのアドバイスを行ってきた。		幼稚園に求められる多様な機能に応えられる人材配置が必要である。教員や保護者へのカウンセリング、子育て講座等における講演、指導・助言を行うアドバイザー等を派遣し、教員の力量や保護者の子育てに関する理解等を図っていく。保護者ボランティア、地域ボランティア等の人材開発を一層進める。	指導課	3
5	121-3	①親子が交流できる機会の拡充	地域子育て支援センター事業から地域子育て支援拠点事業に変更	子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援など地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	主に0～3歳ぐらいの子どもを子育て中の親子を対象に、自由に集える居場所をつくり、育て支援アドバイザー等による相談や講演会の場を提供した。 実施か所 6か所 トウインクル 月・火・木 サラダの国 月・火・水・木・金 ハビビーの広場 月・火・木・金・土 プラス ドウ 元気っ子 月・水・金 スマイルキッズ 火・水・木 愛あい 月・火・金	設置か所数 H22 6か所	地域子育て支援拠点事業の創設により、現在の地域子育て支援センター事業をひるば型に移行するにあたり、事業の受託者を公募し、プロポーザル方式により6か所としたが、まだまだ受け皿として足りないため、各施設間での連携を図る。	子育て支援課	3
6	122-1	②地域の子育てへの意識の高揚	児童委員・主任児童委員活動支援	地域において児童の健全育成を行う者等と連携し、地域活動に対する地域住民の参加を促進する活動を支援します。	地域によって活動内容は様々ですが、子育てサロン活動などを通じて子育て家庭を支援し、親子の孤立を防ぎ、育児不安のない、安心して子育て・子育てができる地域づくりの取り組みを支援しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	生活支援課	3
7	122-2	②地域の子育てへの意識の高揚	ファミリーサポートセンター事業	育児の支援を受けたい人といきたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所までの送迎、保育所閉所後の一時的な預かりなど、育児についての助け合いを行います。	依頼会員436人／提供会員213人／依頼・提供会員84人／活動実績1609回	設置個所数 H22 1か所	依頼会員・提供会員を増やすため、市内の保育所・幼稚園・小学校へのPRをし、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図る。	子育て支援課	3
8	122-3	②地域の子育てへの意識の高揚	「すこやかネットワーク」事業 平成19年度完了	学校が保護者や地域住民の意向を把握、反映するとともに、家庭・地域と連携・協力し、子どもの健全育成に向けた具体策について協議したり、様々な活動を行ったりして、校区ぐるみで子どもの育成を図ります。	市内全ての小中学校で、地域と共に「あいさつ運動」「パトロール」「通学路危険か所点検」等の活動や子ども健全育成のためのイベント等を行った。本事業により、それぞれの活動が定着するとともに、子どもたちは地域の方々と触れ合う機会が増えてきている。		各学校で、学習支援や学校環境整備、パトロールといった様々なボランティアを活用し、子どもの健全育成に関する活動が定着してきたため、平成19年度をもってこの事業は終了した。	指導課	5
9	122-4	②地域の子育てへの意識の高揚	家庭支援ネットワーク事業	児童センター、保育所、幼稚園、小学校、中学校、地域住民とのコラボレーション事業で、社会や地域現状をふまえ、さまざまな支援が必要な家庭についての情報共有や、支援のあり方について検討し、効果的な支援を実施していく。			本事業は、平成20年度をもって廃止とし、今後は個別に関係小中学校・園及び地域住民と話し合う機会をもち、引き続き連携していく。	人権教育課	-

10	123-1	③子育て支援に関する地域活動等の促進	男女共同参画市民企画支援事業	市民団体や子育てサークル等が企画する子育て支援事業について、事業費の補助や運営に関するサポートを行うことにより、さらに主体的な活動を展開していけるように育成・支援を図ります。	平成21年度男女共同参画市民企画支援事業5事業に事業費補助や運営に関するサポートを行い、活動の場の提供と、団体・グループの人材育成や活動支援を図った。	男女共同参画市民企画支援事業は平成21年度で終了したが、印刷工房や貸しロッカーなどジェフリーすずかの登録グループ・団体として支援していく。	男女共同参画課	3
11	123-2	③子育て支援に関する地域活動等の促進	子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルやNPO法人の活動を支援します。	・地域の公民館で出前保育を開催し、地域での子育てを担える人材を育成し、子育てサークル発足の援助や交流を支援した。	サークルに対して、活動内容等の支援を行う	子育て支援課	3
12	123-3	③子育て支援に関する地域活動等の促進	子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルやNPO法人の運営や活動を支援します。	印刷工房に印刷機・コピー機を配置し、利用サービスを行った。簡単な打ち合わせ等に交流スペースを提供した。 情報コーナーに啓発資料や活動チラシ等を配置し、情報提供を行った。図書コーナーに図書・雑誌・行政資料・ビデオ等をそろえ、貸し出しを行った。 ジェフリー登録グループ・団体へは、講座開催や事業案内等の情報提供、貸しロッカーサービス、ホームページでの活動内容紹介等を行った。ジェフリー登録グループ・団体会議を開催し、情報交換を行った。「ジェフリーふえすた」において、活動報告や交流を図った。	引き続き、子育てサークルやNPO法人の運営や活動を支援していく。	男女共同参画課	3
13	123-4	③子育て支援に関する地域活動等の促進	市民活動情報サイト事業NPO支援事業	・市民活動団体が自己PRとイベントやお知らせなどの情報発信が自由にできるインターネットサービスを利用して、鈴鹿市民活動情報サイトを運用する。	・市民活動情報サイトの既登録団体や、市内で活動しているボランティア・市民活動団体を対象にしたサイトの操作説明会を、ネットワークと情報を持っている「中間支援団体」と協働開催し、アクセスと情報更新を呼びかけ、未登録団体にはサイトの登録を促した。さらに、より多くの方に、市民活動団体の活動を知っていただくために、昨年に続き「ボランティア・市民活動団体紹介パネル展」を開催した。（参加47団体のうち、15団体が子どもに関する団体） ・行政の枠にはまらない講座内容の提供と幅広い団体の参加が期待できることから、NPO支援講座（1部「パネルディスカッション」と2部「意見交換会」）を中間支援団体と協働で開催した。これらの事業において、子育てに関する団体紹介や活動内容等が提供され、子育て支援に対する意識の高揚が図られた。	これまでも各団体の情報発信の支援や意見交換を行う場の提供などを行ってきたが、今後は、市民活動の拠点整備にも取り組み、より情報の発信・収集ができ、誰もが参加しやすい体制づくりに努めていく。	地域課	3
14	123-5	③子育て支援に関する地域活動等の促進	地元大学との連携の推進	子育て支援に関する調査・研究及び事業の推進に当たりさまざまな機会をとらえて地元大学との連携を図ります。	・子育て支援センター「りんりん」 平成21年12月1日～平成22年1月13日 鈴鹿短期大学2年生31人の実習生受入 ・公立保育所10カ所 平成21年6月8日～7月6日、8月31日～9月5日 鈴鹿短期大学1年生33人の実習生受入 ・公立保育所5カ所 平成21年8月17日～27日 鈴鹿医療科学大学生6人の実習生受入	今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3

1-3 仕事優先の意識の見直し

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
15	131-1	①男性の子育てへの参加の促進	ジェフリー男性セミナー（父親への意識啓発）	男性がともに仕事と家庭生活を両立させ、地域活動にも積極的に参画できるように、固定的な性別役割分担意識について見直しきっかけを提供し、男女が協力して家事や子育てや介護を担う意識と家庭の教育力が高まるよう、男性の意識改革を促す講座や料理教室等の生活自立支援に関する実習などを開催します。	ジェフリー男性セミナーとして、「今から始める男性のための料理講座」を6回開催した。		男性の料理講座は、大変好評だったので、引き続き開催する。	男女共同参画課	3
16	131-2	①男性の子育てへの参加の促進	男女共同参画推進啓発事業	男女共同参画プランや男女共同参画を推進する条例（平成17年度策定予定）に基づき、慣習や社会制度の見直し、男女共の就業環境改善について、関係各課と協力しながら市民や企業に対して各種の講座や講演会を開催、出前講座など積極的な働きかけに努めます。	平成21年10月7日に県の事業と共催で「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催した。		今後も男性の子育てへの参加を促進する事業を実施していく。	男女共同参画課	3
17	131-3	①男性の子育てへの参加の促進	父子手帳の交付	すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。	すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めた。		今後もすくすくファミリー教室などの機会に父子手帳を配布して、父親の育児参加・父性の意識高揚に努めていきたい。	健康づくり課	3
18	131-4	①男性の子育てへの参加の促進	すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の解消を図り、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	妊娠・出産・育児についての講話、体操のほかに、夫の妊婦体験、沐浴の体験学習等を取り入れて、日曜日開催を設けて父親の参加率の向上を図り、子育てへの参加を促した。H21年度の参加者数は230名のうち夫の参加133名（57.8%）だった。	父親の参加率 H21 57.8%	父親の子育てへの参加がしやすいように、日曜日開催を実施していく。	健康づくり課	3
19	132-1	②企業等による子育て支援対策の促進	特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員のニーズを反映した「仕事と子育ての両立支援」や「働き方の見直し」等の行動計画を策定し職場環境の整備を推進する。	「鈴鹿市特定事業主行動計画」の策定主体である各組織（各任命権者）の関係部署で構成する計画推進委員会を5月に開催し、平成20年度の推進状況の確認と今後の取組について協議した。 子育て支援ハンドブックを作成し、全職員に対して休暇制度等の趣旨を周知徹底し、職場全体で支援する意識づくりに努めた。		全職員に対し休暇制度等の趣旨を周知し、取得しやすい体制づくりを目指す。	人事課	3
20	132-2	②企業等による子育て支援対策の促進	育児休業制度等の普及・啓発	市民・事業者に対して、育児休業制度の主旨理解と制度普及の進展を図る。	市内企業6社を訪問し、人事担当者に対して育児・介護休業法の周知を図った。		訪問企業数を増やすとともに、育児・介護休業制度の取組状況の聞き取りを行う。	産業政策課	3
21	132-3	②企業等による子育て支援対策の促進	労働条件の確保・改善	市民・事業者に対して、労働基準が遵守されるよう制度の啓発推進を行う	市内企業6社を訪問し、人事担当者に対して育児・介護休業法の周知を図った。		訪問企業数を増やすとともに、育児・介護休業制度の取組状況の聞き取りを行う。	産業政策課	3

基本目標2 すべての子育て家庭をささえるために

2-1 家庭における子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
22	211-1	①子育て負担を軽減するサービスの充実	「子どもの部屋」の活用	子育て中の女性にも社会参加の機会を確保するため、ジェフリーで開催する事業においては託児を設置するよう努めるとともに、事業で利用しない日は、親子が安心して集える場所として開放し、交流や情報交換の場として活用します。	ジェフリーすずか主催事業等において託児設置に努めた。 子育てに関する事業では、託児が設置され、多くの利用があった。託児による専用利用のない日は、親子やグループが交流や情報交換の場として利用した。 平成21年度「こどもの部屋」総利用数 1,413名 託児による専用利用件数 59件		今後も継続して事業を実施していく。	男女共同参画課	3
23	211-2	①子育て負担を軽減するサービスの充実	公民館における「子育て支援学習」の実施	小学校就学前（乳幼児含む）及び小学校の子どもを持つ保護者を対象に、子育てについて共に学びあう場と交流の場を提供することで、保護者の子育てを支援します。	公民館22館にて実施し、のべ145回の講座を提供している。 地域によっては、ボランティアが主体となって学習メニューを作成し、子どもの年齢に応じた取組みもなされている。		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
24	211-3	①子育て負担を軽減するサービスの充実	一時保育事業	保護者の疾病等の緊急時や、就労形態の多様化に伴い家庭保育が困難となる場合等、保育所において一時的に児童を保育します。	公立保育所1か所、私立保育園12か所において実施。	設置か所数 H21 28か所 84人	在宅で保育をしている保護者に対しての支援をさらに充実することで、安心して子どもを生育てられる環境を整えるため、私立保育所に対し事業への理解協力を促す。	子育て支援課	3
25	211-4	①子育て負担を軽減するサービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を受けたい人で行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所までの送迎、保育所閉所後の一時的な預かりなど、育児についての助け合いをおこないます。	依頼会員436人／提供会員213人／依頼・提供会員84人／活動実績1609回	設置個所数 H22 1か所	依頼会員・提供会員を増やすため、市内の保育所・幼稚園・小学校へのPRをし、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図る。	子育て支援課	3
26	211-5	①子育て負担を軽減するサービスの充実	地域子育て支援センター事業から地域子育て支援拠点事業に変更	子育て不安に対する相談・指導や、子育てサークルへの支援など地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	主に0～3歳ぐらゐの子どもを子育て中の親子を対象に、自由に集える居場所をつくり、育て支援アドバイザー等による相談や講演会の場を提供した。 実施か所 6か所 トゥインクル 月・火・木 サラダの国 月・火・水・木・金 ハビビーの広場 月・火・木・金・土 プラス ドゥ 元気っ子 月・水・金 スマイルキッズ 火・水・木 愛あい 月・火・金		地域子育て支援拠点事業の創設により、現在の地域子育て支援センター事業をひろば型に移行するにあたり、事業の受託者を公募し、プロポーザル方式により6か所としたが、まだまだ受け皿として足りないため、各施設間での連携を図る。	子育て支援課	3
27	211-6	①子育て負担を軽減するサービスの充実	鈴鹿市子育て支援センター事業	小学校就学前の子どもと保護者を対象とした、出会い・ふれあい・学びあいを通して、みんなで育てる「子育てのひろば」を提供します。	・開館時間等 火～土曜日（9時30分～16時30分） ・利用人数 31,571人 ・親子教室（0歳児、1歳児、2歳以上）前期各3回、中期各3回、後期各3回 ・出前保育 16か所 363組 ・作って遊ぼう 10回 405組 ・赤ちゃん広場 12回 873組 ・さくらんぼ（多胎児）広場 10回 65組 ・子育て講座 10回	設置か所数 H21 8か所	「子どもたちがのびのびと遊べる場」「親同士の交流や学びの場」「子育てについての相談の場」「子育ての情報を提供できる場」としてみんなで「りりん」をつくっていく。	子育て支援課	3

28	211-7	①子育て負担を軽減するサービスの充実	子育て支援短期利用事業(ショートステイ)	保護者が疾病等の理由で、一時的に児童の養育が困難となった場合に児童養護施設などで一時的に児童をお預かりします。	2歳未満児 実人員1人 延日数9日 2歳以上児 実人員2人 延日数7日 緊急一時保護の母親 実人員0人 延日数0日	設置か所数 H21 7か所30人	今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
29	211-8	①子育て負担を軽減するサービスの充実	園庭開放(保育所)	保育所の園庭を開放し、保育所の子どもと地域のこどもがふれあひながら遊んだり、保護者間の交流を図ります。	公立保育所・私立保育園において実施		低年齢児の利用の増加及び利用者のニーズの多様化等に伴い、子育て支援の必要性が増えているため、地域の関係者と協議しながら、今後も事業を推進する。	子育て支援課	3
30	211-9	①子育て負担を軽減するサービスの充実	つどいの広場	主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親が、うち解けた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じる「つどいの場」の提供を行います。	開設か所 6カ所 トゥンクル・サラダの国・ハッピーの広場・プラス ドウ元気っ子・スマイルキッズ・愛あい 開設日数 1,028日 来所人数 38,822人		在宅保育の方への支援を中心に、平成20年度より6か所に増やし、市内全域で気軽につどえる場の提供と子育て相談の充実を図る。	子育て支援課	4
31	211-10	①子育て負担を軽減するサービスの充実	預かり保育事業(幼稚園)	幼稚園の保育時間は午後2時までで、その後は降園となる。しかし、昨今の保護者の生活スタイルの多様化に伴い、午後2時を過ぎてから、園児を預かってもらいたいとの要望が増えている。幼稚園においては、保育所のように恒常的に遅くまで保育することはしないものの、各園の実情に応じて保護者と相談したうえで、預かり保育を実施した。	預かり保育の実施園 … 20園		柔軟な対応を実施し、利用しやすい環境を作る。	学校教育課	3
32	212-1	②子育てにかかる経済的支援	児童手当	小学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。	児童手当 48,027件 被用者 16,004件 非被用者 2,631件 特別給付 小3修了前 205,725件		H22年4月分からは本手当に代わり、子ども手当として事業を実施していく。	子育て支援課	3
33	212-2	②子育てにかかる経済的支援	不妊治療費助成	不妊治療を行なっている夫婦に対象治療費の一部を助成します。	21年度実績 136件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
34	212-3	②子育てにかかる経済的支援	乳幼児医療費助成事務事業	医療費を助成することにより、乳幼児の保護者の医療費負担を軽減し、経済的支援を行う。	助成資格対象者(年度末) 12,762人 助成額 330,335,433円			保険年金課	3
35	212-4	②子育てにかかる経済的支援	勤労者教育資金貸付事業	鈴鹿市が市内在住・在勤勤労者やその子弟の教育のために、東海労働金庫鈴鹿支店に資金を供給することにより、円滑な貸付が図れるようにする。	東海労働金庫鈴鹿支店に無利子で資金の貸付けを行ったが、勤労者の利用実績はなかった。		制度を周知することにより利用を促しつつも、本事業の必要性について検証する。	産業政策課	3
36	212-5	②子育てにかかる経済的支援	鈴鹿市中学校ランチサービス事業	生徒に対し、栄養面及び安全面に配慮した、弁当を提供することにより、生徒の健全な発育を図り、もって子育て支援に資することを目的に希望者に販売する。	平成20年度 生徒利用率 6.7% (内訳)10中学校生徒数 5,608人 ランチサービス弁当の食数 62,754食 平成21年度 生徒利用率 6.4% (内訳)10中学校生徒数 5,658人 ランチサービス弁当の食数 59,029食		今後も安全で安心なランチサービスの提供ができるよう取り組んでいきたい。	学校教育課	3
37	212-6	②子育てにかかる経済的支援	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園に在園する園児の保護者が負担する入園料及び保育料に対して補助金を交付する。	(補助対象者) ・満3歳児 11人 ・3歳児 382人 ・4歳児 428人 ・5歳児 388人 計 1,209人 (補助額) 106,900,000円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
38	212-7	②子育てにかかる経済的支援	市立幼稚園就園奨励費国庫補助による保育料の減免	公立幼稚園に就園させている家庭に対し、所得に応じて保育料を助成する。	(補助対象者) ・4歳児 12人 ・5歳児 24人 計 36人 (補助額) 936,000円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3

2-2 働きながら子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
39	221-1	①保育サービスの充実	通常保育事業	保護者が就労等のために家庭において保育できない児童を通常保育時間内で保育を行います。また幼保一元化や総合施設等の問題を検討し、公立保育所の整備計画を策定します。	公立保育所10か所・私立保育園30か所において、定員4,425人で実施。また、教育委員会部局と幼保一元化等を検討会議を開催。	定員 H21 4,210人	仕事と子育ての両立のため保育に対するニーズも増大しており、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	4
40	221-2	①保育サービスの充実	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超過して保育を行います。	私立保育園29か所において、11時間の開所時間を超過して延長保育を実施。 延長時間の内訳 30分延長 16か所 1時間延長 7か所 2時間延長 6か所 計29か所	設置か所数 H21 24か所 259人	保護者の就労形態の多様化に伴い、利用者のニーズが高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	4
41	221-3	①保育サービスの充実	低年齢児保育推進事業（乳児保育事業から変更）	安定的な保育が実施できるよう保育士を確保しながら、年度途中入所の需要等に対応する乳児保育の一層の推進を図ります。	公立保育所 10か所 延べ 265人 私立保育園 29か所 延べ 7,510人の乳児が入所		保護者の就労形態の多様化に伴い、利用者のニーズが高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
42	221-4	①保育サービスの充実	休日保育事業	就労のため、休日に子どもを見られない保護者のニーズに対応し、休日保育を実施します。	私立保育園 1か所において実施。	設置か所数・定員 H21 2か所・60人	保護者の就労形態の多様化に伴い、利用者のニーズが高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	2
43	221-5	①保育サービスの充実	保育所整備費補助事業	社会福祉法人の設置する保育所が、施設整備する際に必要な経費の一部を助成します。	私立保育所 2か所において実施。 次世代育成支援対策施設整備交付金 ・野町保育園（大規模修繕） ・白鳩保育園（大規模修繕）		今後も必要な整備については、実施していく。	子育て支援課	3
44	221-6	①保育サービスの充実	家庭支援等推進保育事業	家庭育児環境への配慮や、文化や言葉、生活習慣の違い等への理解を図るなど、保育を行ううえで特に配慮が必要な児童を受け入れている保育所に対して、専門知識の習得や人材の育成などの支援を行います。	算所保育所及び一宮保育所において、保育士の加配により専門知識の習得や人材育成などの支援を行い、入所児童の処遇の向上を行った。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
45	221-7	①保育サービスの充実	子育て支援推進保育事業	一定の基準の満たす認可外保育施設に対し運営費補助を行います。	12施設が三重県知事へ届出済。内、9施設に対し運営費補助金を交付。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
46	221-8	①保育サービスの充実	特定保育事業	保護者の就労形態に応じた、多様な保育ニーズに対応するため、特定保育事業を実施します。	私立保育園 4か所において実施	設置か所数・定員 H21 1か所18人	在宅で保育をしている保護者に対しての支援をさらに充実することで、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、私立保育所に対し事業への理解協力を促す。	子育て支援課	3
47	222-1	②子育て支援サービスの充実	子育て支援短期利用事業（トワイライトステイ）	保護者が仕事などにより帰宅が夜間になる場合や休日勤務の場合に、児童養護施設などにおいて一時的に児童をお預かりします。	利用実績なし	設置か所数 H21 7か所	今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
48	222-2	②子育て支援サービスの充実	乳幼児健康支援一時預かり事業	保育所等に通所中の児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、病院等の専用スペース等で一時的に、当該児童の保育を行います。	延べ利用者数 700人 実利用者数 366人 年間開設日数 290日	設置か所数 H21 2か所	市内の保育所・幼稚園へのPRをし、乳幼児健康支援一時預かり事業の周知を図る。	子育て支援課	2
49	222-3	②子育て支援サービスの充実	放課後児童クラブ	両親が就労家庭やひとり親家庭など、昼間保護者のいない児童が安心して過ごせる場として、また異年齢児童集団の特性を生かした遊びや行事を通じて、集団生活や生活習慣の指導とともに、宿題の指導も行います。	公設民営 18か所 民設民営 15か所 児童数 1,234人		市内全小学校区（30校区）の実施を目標とし、共働き家庭の子育ての軽減を図り、より安心安全な子どもの居場所づくりを提供する。	子育て支援課	5

2-3 児童虐待防止体制の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
50	231-1	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	女性のためのフェミニストカウンセリング	核家族など家族構成の変化に伴う子育て中の母親の孤立化などが社会問題となっている昨今、子育てに限らず、家庭や地域、職場での人間関係などの女性からの相談を、専門の相談員が受け、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートを行います。	電話相談毎週金曜日と第2・第4火曜日／面接相談毎月2回 年間相談件数 225件		今後も継続して事業を実施していく。	男女共同参画課	3
51	231-2	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	児童委員・主任児童委員活動支援（再掲）	児童虐待への取組として、発生予防、早期発見・早期対応、再発防止、児童虐待防止等ネットワークへの参画等、児童虐待防止対策についての積極的な活動を支援します。	鈴鹿市要保護児童・DV対策地域協議会に参画し、児童虐待防止対策についての積極的な活動等の取り組みを支援しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	生活支援課	3
52	231-3	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	家庭児童相談室	児童虐待を受けているのではという通報を受けたら、近隣住民、学校の教職員、児童福祉施設の職員その他の協力を得て、その児童の安全の確認を行い、必要に応じ児童相談所へ送致する。	・児童虐待相談件数179件（身体的虐待107件／ネグレクト42件／心理的虐待26件／性的虐待4件） ・鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会の運営（代表者会議2回／実務者会議3回／個別ケース会議36家庭40回・対象児数51人）		新規虐待件数は減少しているが、継続対応件数は増加傾向にある。また依然として危険を伴う虐待ケースの対応が困難な状況である。再発を予防するために、丁寧なフォローができる体制づくりが必要である。	子育て支援課	3
53	231-4	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	女性相談事業	児童虐待を未然に防ぐ対策の強化 児童が同居する家庭における配偶者の暴力は、児童の心身の発達に著しい影響を与えるので、早期に発見し保護する。	1 婦人相談員 1名配置 2 配偶者からの暴力被害女性の相談受理件数39件 3 配偶者からの暴力被害女性の相談処理状況一時保護13件 4 母子生活支援施設への入所2件		暴力の精神的な影響が相談受理後も続く可能性が考えられるため、相談体制を強化と、相談技術の向上を図る。	子育て支援課	3
54	231-5	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	里親制度の普及・啓発	児童虐待等により家庭での養育が不適切と判断された児童を家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育する里親制度の普及・啓発を図る。	児童虐待・DV等相談に係る関係者が集まる会合で、里親制度について説明し、理解と協力を依頼した。		三重県健康福祉部内に申請の窓口があるため、今後も支援室において窓口の紹介及び啓発活動を継続したい。	子育て支援課	3
55	231-6	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	子どもを虐待から守る家の普及・啓発	知事が指定する「子どもを虐待から守る家」の普及・啓発を図る。	児童虐待・DV等相談に係る関係者が集まる会合で、「子どもを虐待から守る家」について説明し、理解と協力を依頼した。		三重県健康福祉部内に申請の窓口があるため、今後も支援室において窓口の紹介及び啓発活動を継続したい。	子育て支援課	3
56	231-7	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	育児支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、出産後間もない時期の家庭への援助などを実施します。	低出生体重児への保健師による県との同行訪問、出産前後小児保健指導事業で要訪問者への保健師による訪問等で、乳児期の子育てに不安を抱える家庭の早期発見と継続フォローを実施した。	年間延べ派遣回数 H21 70回		健康づくり課	3

57	231-8	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	育児支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、出産後間もない時期の家庭への援助などを実施します。	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、産後の母親の育児不安の軽減のために支援を実施した。	年間延べ訪問指導回数 H21 168件	核家族が進むなど、身近に相談する人の少ないことから母親が子育てしやすいよう今後も取り組んでいく。	子育て支援課	3
58	231-9	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	新生児母性訪問指導	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、新生児の心身共に健やかな成長発達の支援と、安心して育児がしていけるよう母親の精神面も含め支援します。	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、産後の母親の育児不安の軽減のために支援を実施した。	年間延べ訪問指導回数 H21 168件	核家族が進むなど、身近に相談する人の少ないことから母親が子育てしやすいよう今後も取り組んでいく。	健康づくり課	3
59	231-10	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し、保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行い、不安の軽減を図ります。	訪問を希望される方に対し、保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行い、母子の健康状態を把握し、母親の心配事や育児不安への支援を行った。		今後も継続していく。	健康づくり課	3
60	231-11	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	乳幼児一般健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	乳児期（4か月、10か月）、医療機関において公費負担で行う健診や、幼児期での健診の場において、心身の成長を確認し、育児不安の軽減と虐待防止をふくめた適正な母子関係を支援します。	乳児健康診査（4か月、10か月）は医療機関において公費負担で2回実施し、3955人の受診があり、幼児健診については保健センターにおいて、それぞれ24回ずつ実施し、1歳6か月児では1993人、3歳児では1906人の受診があり、保健指導・育児相談をとおして、育児不安やストレスの軽減と、健康な母子の関係づくりの支援を行った。	健康診査受診率 H21 1歳6ヶ月児93.8%、3歳児90.5%	今後も乳幼児健診については、保健指導・育児相談を通して、育児不安やストレスの軽減と、健康な母子の関係づくりのための支援を行っていく。	健康づくり課	3
61	231-12	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、地域での活動を通して、子育てに不安を抱える母親の身近な相談役として、地域に応じた子育ての支援を行った。		今後も母親の身近な相談役の母子保健地域推進委員活動を継続していく。	健康づくり課	3
62	231-13	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援します。	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、母親の育児不安の軽減と親同士の仲間づくりのための支援を行った。月に1回保健センターで開催し1530人の参加があった。		育児不安の解消や仲間づくりのために今後も継続していく。	健康づくり課	4
63	231-14	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	子ども教育相談	いじめや虐待について面接・電話等で相談を受け、解決に向けた支援を行います。	いじめに関する相談2件、虐待に関する相談1件に対応した。		今後も、学校や家庭、青少年課、子育て支援課等の他課との連携を深め、いじめや虐待の未然防止・早期発見に努める。	鈴鹿市立教育研究所	3
64	232-1	②保護救済体制の充実	鈴鹿市児童虐待防止等ネットワーク委員会（鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会）	保護救済体制の充実 児童虐待や非行などの要保護児童や配偶者等からの暴力（DV）問題に対応するため福祉・保健・医療・教育などの関係機関が連携して、早期発見や未然防止などの円滑な推進を図る。	要保護児童等・DV対策地域協議会 代表者会議開催年2回 実務者会議開催年3回 個別ケース会議開催年40回（51名／36家庭）又、協議会主催の児童虐待防止に関する講演を行なった。		協議会を基軸にした各相談機関との連携、及び児童虐待・DV等早期発見・対応につながるケースが増加している。今後も早期発見・早期対応を実現したい。	子育て支援課	3

2-4 社会的支援を要する家庭への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
65	241-1	①ひとり親家庭の子育てへの支援	母子寡婦福祉資金の貸付制度	母子及び寡婦の自立への助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸し付けを行います。	就学支度資金25件、修学資金38件、生活資金6件、修業資金2件、転宅資金2件、技能習得資金1件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
66	241-2	①ひとり親家庭の子育てへの支援	児童扶養手当	母子家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	受給資格者数 全部支給 739人 一部支給 800人 全部停止 293人 合計 1,886人		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
67	241-3	①ひとり親家庭の子育てへの支援	母子相談	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います	求職・転職 12件 資格取得・職業訓練 15件 母子福祉資金 72件		毎年、相談件数の増加や相談内容の多岐化に対応するため、相談技術の向上を図る。	子育て支援課	3
68	241-4	①ひとり親家庭の子育てへの支援	助産施設及び母子生活支援施設への入所	1 経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設で支援する。 2 配偶者のいない女子等及びその子どもを保護するため母子生活支援施設で生活の安定を支援する。	1 助産施設の活用 12件 2 母子生活支援施設入所 1件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
69	241-5	①ひとり親家庭の子育てへの支援	一人親家庭等医療費事業	医療費を助成することにより、一人親家庭等の医療費負担を軽減し、経済的支援を行う。	助成資格対象者（年度末） 3,810人（親 1,509人/子 2,301人） 助成額 90,741,580円			保険年金課	3
70	241-6	①ひとり親家庭の子育てへの支援	母子家庭に対する公営住宅の優先入居	母子家庭の居住の安定を図るため、市営住宅の入居者抽選会において、一般世帯での抽選1回に対し、母子家庭では抽選2回とし、抽選の機会を増やす。（一般世帯で年最大3回抽選できるのに対し、母子家庭では年最大6回抽選できる。）また、随時での入居申込みでは、母子家庭の受付日を3ヶ月早め、入居の時期を早くするといった優先的な措置を行う。	入居者抽選会において、2回の抽選を行った母子家庭がのべ96世帯あり、そのうち、当選した母子家庭が17世帯あった。また、随時での入居申込みで受付日を3ヶ月早める措置をとった母子家庭が36世帯あった。		母子家庭の優先的な措置を、さらに検討する必要がある。	住宅課	3
71	241-7	①ひとり親家庭の子育てへの支援	公益信託交通遺児育成援助基金事業	自動車等による事故を起因として、両親あるいは片親を失った児童生徒に対し、学校への入学、卒業を機会に就職進学支度金を支給することにより、遺児の激励と健全な育成を図る	小学校入学・・・50,000円×2人=100,000円 中学校入学・・・70,000円×3人=210,000円		平成20年度から支度金支給額を増額。 小学校入学 3→5万円 中学校入学 5→7万円 中学校卒業 7→10万円	学校教育課	3
72	241-8	①ひとり親家庭の子育てへの支援	交通遺児見舞金事業	交通遺児のために寄付のあった見舞金を、小中学校に在籍する交通遺児に均等分配し、日常の学習のための経費として役立ててもらう。	1人当たり 8,500円の見舞金を15人に分配 (寄付金・・・128,000円)		寄付に基づく事業であるため特記なし	学校教育課	3
73	241-9	①ひとり親家庭の子育てへの支援	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	経済的な理由によって就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して、就学のために必要な経費を援助する。	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 1,081人 58,280,503円 中学校 517人 28,713,788円 (医療費) 小学校 119人 654,560円 中学校 25人 167,060円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
74	241-10	①ひとり親家庭の子育てへの支援	特別支援教育就学奨励費補助事業（障害児教育就学奨励費補助事業より事業名変更）	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学のために必要な経費を助成する。	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 115人 3,390,257円 中学校 32人 920,526円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3

75	242-1	②障害のある子どもがいる家庭の子育て	障害児自立支援事業(居宅生活支援事業より事業名変更)	障害児の保護者からの申請に基づいて、当該児の支援の必要性を鑑みて障害者自立支援法のサービス(ホームヘルパー・ショートステイ・日中一時支援・移動支援)を提供する。	実利用人数 居宅介護:12人、行動援護:3人 短期入所:10人、日中一時支援事業:91人 移動支援事業:71人			障害福祉課	3
76	242-2	②障害のある子どもがいる家庭の子育て	障害児保育事業	障害のある子どもの保育に必要な環境整備を行い、統合保育の推進を図ります。	環境改善事業の実施はなし。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
77	243-1	③障害の早期発見・早期療育体制の充実	鈴鹿市療育センター	保護者からの申請や保健センター・各医療機関・児童相談所等からの紹介に基づいて、当該児の療育の必要性を家庭環境・障害受容の度合い・医療の受診状況などの点から総合的に鑑みて障害者自立支援法に基づいた児童デイサービスを提供する。また鈴鹿市社会福祉協議会への運営委託を行い、円滑かつ適正な事業を展開できるように補助を行っている。	利用人数:肢体不自由児対象クラス 27人 情緒障害児対象クラス 67人 訓練(言語訓練、機能訓練のみ)5人 利用実績:延べ3,835人の利用あり。		平成21年度より定員を20名より30名に増やし、あわせて職員も増員し、児童デイサービスの充実を図っている。(延利用人数は平成20年度2,346人から3,835人に6割超増加。)	障害福祉課	3
78	243-2	③障害の早期発見・早期療育体制の充実	乳児一般健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	乳児期(4か月、10か月)、医療機関において公費負担で行う健診や、幼児期での健診の場において、心身の成長を確認し、育児不安の軽減と虐待防止をふくめた適正な母子関係を支援します。	乳幼児の心身の心身の障害を早期発見し早期支援につなげるため、医師による診察、保健師・栄養士・心理相談員等による保健指導、栄養、心理相談を実施し心身の発育・発達を確認を行った。乳児健康診査は医療機関において4か月と10か月の2回公費負担で実施し、3955人の受診があり、1歳6か月児・3歳児健康診査については、保健センターでそれぞれ24回ずつ実施し、1歳6か月児では、1993人、3歳児では、1906人の受診があった。	健康診査受診率 H21 1歳6ヶ月児 93.8%、3歳児90.5%	今後も、乳児期(4か月、10か月)、医療機関において公費負担で行う健診や、幼児期での健診の場において、心身の成長を確認し、育児不安の軽減と虐待防止をふくめた適正な母子関係を支援していきます。	健康づくり課	3
79	243-3	③障害の早期発見・早期療育体制の充実	母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨を実施し、健診未受診の受診と状況把握に努め、支援の必要なケースの早期発見・早期支援を図った。		母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として母子保健推進員が、子育てを支援できるよう継続していきます。	健康づくり課	3
80	243-4	③障害の早期発見・早期療育体制の充実	就学指導	幼児や児童生徒の障がいの種類や程度等について調査し、就学について検討するとともに、保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学指導相談を行います。	109名の幼児児童生徒の就学指導相談を実施した。		今後も保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学指導相談を行う。特に発達障がいのある子の就学について、子育て支援課、健康づくり課、医療機関等とも連携し、途切れない橋渡しができるよう努める。	鈴鹿市立教育研究所	3
81	243-5	④外国人の家庭への子育て支援	外国人児童学習支援教室(実施主体:ボランティア)	ボランティアによって運営される学習支援教室を支援することにより、外国人児童の就学率の向上を目指します。	外国人児童学習支援教室1団体に対し、助成金による補助ならびに、運営に関する相談等の支援を行いました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	市民対話課	3

2-5 子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
82	251-1	①相談体制の充実	女性のためのフェミニストカウンセリング(再掲)	核家族など家族構成の変化に伴う子育て中の母親の孤立化などが社会問題となっている昨今、子育てに限らず、家庭や地域、職場での人間関係などの女性からの相談を、専門の相談員が受け、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートを行います。	電話相談毎週金曜日と第2・第4火曜日/面接相談毎月2回 年間相談件数 225件		今後も継続して事業を実施していく。	男女共同参画課	3
83	251-2	①相談体制の充実	児童委員・主任児童委員活動支援(再掲)	担当区域内の児童、妊産婦及びその家族等について相談に応じ、それぞれの抱える問題に応じて利用できる制度、施設、サービス等について助言し、問題の解決のための活動を支援します。特に専門的な判断、治療、処遇等を必要とする問題については、速やかに適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行う活動を支援します。	児童委員自身の知識を広げる活動を行うとともに、鈴鹿市特別支援連携協議会にも参画し、地域の児童関係機関・施設等への支援体制づくりや、小・中学校等との協力体制づくりの取り組みを支援しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	生活支援課	3
84	251-3	①相談体制の充実	家庭児童相談室	平成18年10月から家庭児童相談室長を配置し、家庭児童相談員とともに、児童及びその家族の相談に対して、適切な助言、指導を行う。	相談業務…受案件数527件、養護118件、保健2件、障害280件、非行9件、育成93件、その他25件		前年度に引き続き、児童相談所に積極的に協力いただきながら、市で対応できる体制を構築していく。機関との連携を継続していく。	子育て支援課	3
85	251-4	①相談体制の充実	女性相談事業	女性相談員を配置し、女性の相談に対して、適切な助言、指導を行う。	1 女性相談員 1名配置 2 女性相談受案件数 106件 (人間関係73件 住居問題6件 経済関係14件 医療関係2件 売春0件 その他11件) 3 女性相談処理状況 機関・施設への移送13件 助言指導130件		相談内容が多岐にわたり、一つ一つのケースが年々複雑化している。そのため、相談体制の強化と、相談技術の向上を図る。	子育て支援課	3
86	251-5	①相談体制の充実	すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援します。	保健センターでの月1回開催し、保健師による育児相談・栄養士による栄養相談を実施し、母親の子育ての悩みや不安の相談に応じ、1530人の参加があった。		保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援する場としてすくすく広場を継続します。	健康づくり課	3
87	251-6	①相談体制の充実	電話相談	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じます。	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じ、162件の相談に応じます。		今後も乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じていきます。	健康づくり課	3
88	251-7	①相談体制の充実	こども発達相談(児童相談)	精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について相談に応じます。	保健センターにおいて、心理相談員により、精神発達面の心配のある親子に対し面接を行い、心配ごとなどの聞き取りと、児に対して発達検査を実施し、その結果に応じて必要な専門機関への紹介や指導実施した。		今後もこども発達相談では、精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神発達面の観察を行い、対応について相談に応じていきます。	健康づくり課	3
89	251-8	①相談体制の充実	ことばの相談	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じます。	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、言語発達検査等で発達状況を把握し、関わり方などの助言を行った。		ことばの相談では、言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じていきます。	健康づくり課	3
90	251-9	①相談体制の充実	母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	地域での親子のつどいの場の提供等により、身近な相談役として子育ての相談に応じ、地域での子育て支援を実施した。		母子保健地域推進員制度を通じて、母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援していきます。	健康づくり課	3

91	251-10	①相談体制の充実	少年相談活動の充実	学校や家庭での子どもたちの健全な子育てを支援するため、子どもたちの問題行動等について教職員や保護者そして児童生徒本人からの相談に応じるとともに、実際に問題行動のみられた児童生徒やその保護者に対して、教育的な指導や助言を実施したり、関係機関との連携を図ったりすることで、問題行動の解決に向けた取り組みを実施する。	平成21年度に実施された相談活動は、22件であった。その内訳は、小学生5件、中学生17件であった。相談内容としては、暴力行為・万引き・急学・喫煙など非行に関する相談が中心であった。また、あわせて保護者についても相談支援を行い、本人の生活改善や学校・家庭と連携した子どもをめぐむ環境づくりの支援を行った。一方、「いじめSOSテレホン&メール」へのいじめ相談は22件で、電話相談9件、メール相談13件であった。相談者の理解を得ながら、学校や教育研究所と連携し、いじめの早期解決に取り組んだ。		相談活動については、学校・家庭との連携のもとに子どもの問題行動の未然防止・早期対応を図っていく上で効果的であることから、引き続き、学校との連携のもとに実施していく。特に、早期の段階での相談活動が効果的と考えられることから、小学校段階での相談活動の強化を図っていく。また、相談機能の充実に向け、広く保護者や市民への相談窓口の周知に努めていく。	青少年課	3
92	251-11	①相談体制の充実	子ども教育相談	不登校や不適応、発達障がいなどについて、面接・電話等で相談を受け、解決に向けた支援を行います。	電話相談399件、面接相談1112件、訪問相談531件があり、1118回の不登校等の不適応に関する相談、924回の発達相談に応じた。		今後も不登校や不適応、発達障がいなどについての様々な相談に応じ、より専門性の高い支援ができる体制を目指す。	鈴鹿市立教育研究所	3
93	251-12	①相談体制の充実	医師による学校支援	医師が学校を訪問し、不登校、集団不適応、発達障がいに関する教職員への相談に対し、適切な指導・助言を行ないます。	年間7回、医師を学校に派遣し、事例検討会において、教職員に、不登校、集団不適応、発達障がい等に関する指導・助言を行った。		今後も、医師を学校に派遣し、事例検討会において、不登校、集団不適応、発達障がい等に関する対応の仕方について指導・助言を行い、学校を支援する。	鈴鹿市立教育研究所	3
94	251-13	①相談体制の充実	臨床心理士による学校支援	臨床心理士が学校を訪問し、発達障がいに関する教職員への相談に対し、適切な指導・助言を行ないます。	臨床心理士を学校に派遣し、年間265人の幼児児童生徒へのかかり方について、教職員に指導・助言を行った。		今後も専門家を学校へ派遣し、指導・支援の充実を図る。	鈴鹿市立教育研究所	3
95	251-14	①相談体制の充実	不登校児童生徒支援事業	けやき・さつき教室の2つの教育支援センターを拠点として、様々な体験活動や学生相談員の派遣に取り組みます。	913回の不登校相談に対応し、けやき・さつき教室での日常活動や体験活動（年間10回）を提供したり、学生相談員を派遣（112回）したりした。		今後も、けやき・さつき教室での日常生活や体験活動を提供したり、学生相談員を家庭等に派遣する。	鈴鹿市立教育研究所	3
96	251-15	①相談体制の充実	学校の教育相談体制作り支援事業	小中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員・子どもと親の相談員を配置し、学校、家庭、関係機関等と連携した教育相談事業を充実し、子育て支援を推進します。	スクールカウンセラーを中学校10校・小学校4校に配置、心のサポーターを小学校30校、生徒指導推進協力員を小学校2校に配置し、児童生徒等の相談活動等に活用した。		今後は、スクールカウンセラー、心のサポーター（心の教室相談員、ハートフル相談員）を配置し、児童生徒や教職員、保護者支援に取り組む。	鈴鹿市立教育研究所	3
97	252-1	②情報提供体制の充実	子育て情報誌	子育て支援情報を総合的にまとめた子育て情報誌を定期的に見直し、更新を行います。	・平成17年から発行している「りんりんBOOK」改訂版2000部発行。 ・子育て応援リーフレット改訂版3000部発行 ・つどいの広場リーフレット改訂版2000部発行		今後も定期的な情報の更新と改訂版の発行を実施していく。	子育て支援課	3
98	253-1	③子育て支援コーディネーター体制の確立	子育て支援総合コーディネーター事業	地域における多様な子育てサービス情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報を提供、利用援助などの支援を行います	・連絡調整会議の開催（5/19） ・指導者向け研修会「子育て支援のこれまでと、これから」 ・子育て情報紙「バンピーキッズ」の発行（月1,700部） ・広報啓発リーフレットの改訂発行（子育て情報誌「りんりんBook」・子育て応援リーフレット） ・出前保育（久間田公民館3回） ・平成17年から発行している「りんりんBOOK」改訂版2000部発行。 ・子育て応援リーフレット改訂版3000部発行 ・つどいの広場リーフレット改訂版2000部発行 ・子育て応援はがき封入 ・「BABYinME」活動の推進 ・広報のための取材活動 ・次世代育成支援行動計画の関係団体ヒアリング	コーディネーター数 H20年度1人 H21年度2人	子育て情報提供体制の検討	子育て支援課	3

基本目標3 子ども自身の成長をささえるために

3-1 教育・学習による子どもの成長への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
99	311-1	①家庭教育への支援の充実	家庭教育支援総合推進事業	家庭教育支援の充実を図るため、親等に対する様々な機会を活用して、家庭教育に関する学習機会を提供します。	家庭教育支援研修会を2回開催し、延べ101人の参加があった。 市内幼小中のPTA家庭教育学級の活動を取りまとめ、報告書として各園・校に配布した。		研修会を年5回程度開催する。	生涯学習課	3
100	312-1	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	国際理解教育の推進	生徒児童の異文化への理解を深め、価値観の違いを尊重できる態度を育成します。また、外国人とのコミュニケーション能力を高めるため、外国語教育や外国人との交流活動の充実を図ります。	アメリカのオハイオ州から、鈴鹿市英語援助指導員（SEF）を招聘し、市内の小中学校へ派遣して、国際理解教育、英語教育への活用を図った。小学校に対しては国内で採用した9名の英語アシスタントを派遣した。SEFは中学校10校で2157時間、授業に参加した。小学校へは7校へ派遣した。英語アシスタントは小学校30校へ1656時間派遣した。		中学校では、学校規模によりSEFが授業に回数が差が出てきているので、派遣方法を工夫する。学習指導要領改訂により、平成23年度から小学校外国語活動が全面实施されることを受けて、カリキュラムや指導案集の作成を行う。	指導課	3
101	312-2	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	鈴鹿国際交流協会補助事業	(財)鈴鹿国際交流協会が実施する国際理解教育の推進に関する事業に対し、補助金を交付する。	(財)鈴鹿国際交流協会では、国際理解教育の推進のため、ベルフォンテン市への派遣が予定されていたが、新型インフルエンザの影響により事業を中止しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	市民対話課	3
102	312-3	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	おはなし会	乳幼児、小学校低学年児童を対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。	毎月第1・第3土曜日と第2日曜日の14時30分から、及び第4土曜日の10時30分から、定期的に30分間のおはなし会を、読み聞かせボランティアの協力により実施した。計48回、参加者のべ1,484人 夏休みには「夏休みおはなし会」を7月18日（土）に、冬休みには「クリスマスおはなし会」を12月19日（土）に各1時間実施した。参加者計189人 また、4月23日（木）には、児童閲覧室において乳幼児を対象に、読み聞かせのフロアワーク「よみかかせやさんの日」を職員により実施した。参加者104人 (参加者数は親子の合計)		計画どおりに継続して推進していく	図書館	3
103	312-4	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	園庭開放・子育て相談活動	地域の親子を対象とした園開放を行い、在園児との遊ぼう会の計画や参加型の保育参観を行い、家庭教育の重要性や体験活動の充実など地域で子どもを育てる環境の整備を進めます。	幼稚園の実態に応じて、未就園児の親子を対象に園庭開放を行ったり、在園児の保護者の参加型・参画型保育参観を行ったりして、子どもたちが滑らかに入園できるよう、また保護者に園での活動を知っていただき理解していただけるよう取り組んだ。また、随時、子育てに関する相談活動を実施し、保護者に対し今後の子育てのアドバイスをやってきた。また、就学前教育関係者に保育を公開し、幼児期における大切な育ち、環境について研修を深め、幼小連携を図りながら小一プロブレム解決に向けた取組をした。		教員や保護者へのカウンセリング、子育て講座等における講演、指導・助言を行うアドバイザー等を派遣し、教員の力量や保護者の子育てに関する理解等を図っていく。すずか夢工房事業の出前講座や子どもたちの興味関心に応じたゲストティーチャーを招聘して、子どもたちの生きる力をはぐくむ教育環境の充実を図っていきたい。	指導課	3

104	312-5	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	チャレンジ14	中学生〔主に2年生〕が地域の事業所や施設で3日、勤労・福祉体験を行います。	平田野(5学級154人)、創徳(5学級184人)、白鳥(5学級171人)、神戸(8学級266人)、大木(5学級162人)、千代崎(5学級165人)、白子(10学級328人)、鼓ヶ浦(4学級133人)、天栄(4学級139人)、鈴峰(3学級101人)が実施。 平田野(41事業所)、創徳(47事業所)、白鳥(36事業所)、白子(86事業所)、千代崎(54事業所)、神戸(99事業所)、大木(64事業所)、鼓ヶ浦中学校(65事業所)、天栄(51事業所)、鈴峰(40事業所)で実施した。 この結果、生徒1803人54学級が583事業所の協力を得て実施することができた。 ニート、フリータという言葉に象徴される若い世代の職業観に対して、中学生の多感な時期に、職業体験学習を行うことで、職場の厳しさ、責任感、仲間の温かさに触れることは、子どもの成長において大変有意義であった。失敗から学ぶこと、責任とともに仕事を任せられる喜びを体験したことは、子どもたちの感想にもよく表れていた。	生徒アンケート「進路を考える機会になったか。」＝70%以上、「よかったですか。」＝80%以上	学校行事の関係上、平田野(9月15日～17日)、創徳(1月26日～28日)、白鳥(9月8日～10日)、白子(9月15日～17日)、千代崎(11月10日～12日)、神戸(11月10日～13日のうちの3日間)、大木(9月8日～10日)、鼓ヶ浦(6月2日～4日)、天栄(9月8日～10日)、鈴峰(6月3日～5日)のように、9月に集中した。隣接する校区においては、受け入れ事業所が重なったり、連続したりして、調整が必要である。21年度も調整会議を開催し、集中しないよう配慮した。	指導課	3
105	312-6	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	子ども読書活動の推進	「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自主的な読書活動を行えるよう、読書のきっかけづくりや読書習慣の形成に努める。	平成18年度に策定した「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」にもつき、子ども読書活動の推進に取り組んできた。その結果、5年連続、鈴鹿市の学校が読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰校として選ばれている。 全小中学校に年12回、全中学校に年6回、図書館司書の資格を有する学校図書館巡回指導員を派遣し、地域協働の学校図書館運営の支援、環境整備、読書活動の推進に取り組んだ。また、読書環境整備支援員を全小中学校に1月あたり4～5日程度連続して派遣し、公共図書館の団体貸し出しを利用した配本を行った。		学校図書担当者のコーディネートにより、学校図書館巡回指導員の専門性を活かした図書館運営支援を充実させ、さらに読書環境整備支援員や地域ボランティアと連携し、図書館教育活動を充実させる。	指導課	3

3-2地域における交流等の充実

番号	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
106	①地域活動等への参加促進	ジュニアリーダー等育成事業	中学生または高校生でジュニアリーダーとして活動したい者に対して養成講習会を行います。	鈴鹿ジュニアリーダー会の活動に対する補助を行うとともに、リーダーの自主研修会や小中学生を対象とした新規研修会(保護者説明会を含む)により、活動するメンバーを募集している。33名の小中学生が参加。		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
107	①地域活動等への参加促進	小中学校全国大会等出場派遣費に対する補助金交付事業	全国大会等(東海、西日本大会等に準ずる大会(中体連は除く))へ出場する小・中学生と引率する随行員の交通費及び宿泊料の一部を負担することにより、全国大会等への参加を促進し、スポーツ少年団等の活動の振興と競技力の向上を図る。	・小中学生の全国大会等出場激励金交付人数 《出場者数》 189名			スポーツ課	3
108	①地域活動等への参加促進	鈴鹿市スポーツ少年団活動に対する補助金交付事業	スポーツ少年団の活動に対して補助を行うことで、団体の円滑な運営を図るとともに、指導者の育成とスポーツを通じて、青少年の健全育成を図る。	・平成21年度スポーツ少年団登録状況 【登録団】 35団 【登録団員数】 817名 ・スポーツ少年団活動補助 276千円 ・スポーツ少年大会開催補助 228千円 ・スポーツ少年団駅伝大会開催補助 93千円			スポーツ課	3

109	322-1	②地域での体験活動等の機会の充実	親子向け文化事業の開催（鈴鹿市文化振興事業団補助事業）	親子向けのコンサート、演劇等の開催	<p>○劇団うりんこ「だってだってのおばあさん」 不思議な「ねこ」と99歳のおばあさんの物語。生演奏の音楽と歌とユーモアを親子で楽しんでいただいた。終演後は出演者が元気な子どもたちと交流し、思い出に残る夏休み最後の日曜日になった。 ○オペラシアターこんにやく座公演 オペラ「森は生きている」 日本語による本格オペラ公演。一般には約5,000円くらいのチケットを文化庁のおかげで、格安の1,000円で提供できた。爽やかな舞台上にすばらしい音楽が響いた会場は、人間の傲慢さを物笑い、大自然を賛歌するこんにやく座のメッセージが伝わったと思われる。 ○「鈴鹿文化探検倶楽部（親子向け）」 市内にある身近な文化の再発見を目指し、文化財等の地をバスで訪ねる講座。今回は鈴鹿のお茶やお菓子の製造工程も見学に取り入れた。 ○「佐渡裕指揮シエナ・ウインド・オーケストラ鈴鹿公演」 日本のトップ指揮者とプラスバンドによる演奏会で、今回は公開ゲネプロ（リハーサル）の実施や指揮者によるQ&A、ウエルカムコンサート開催と、本公演だけでなく、それに付随したイベントを行った。 ○「3館連携事業（足利市・呉市・鈴鹿市）高校生スペシャルバンド合同合宿演奏会」 佐渡シエナの公演を行うことでつながりができた、栃木県足利市・広島県呉市・三重県鈴鹿市。各市の吹奏楽部員が鈴鹿に集結し、合同合宿と鈴鹿公演でのウエルカムコンサートを実施した。鈴鹿市の代表は、さまざまなコンクールで金賞に輝いている三重県立白子高等学校吹奏楽部員に依頼。このような事業は初めてで、高校生吹奏楽部員の音楽にける情熱を感じられ、それを観ているお客様にも十分に高校生たちの思いが伝わった、たいへん有意義な事業となった。また、参加した高校生同士の交流も深まった。 ○「シエナ・ウインド・オーケストラ団員によるクラス・クリニック」 市内中学1・2年生、小学5・6年生を対象に、プロに学ぶことを体験していただいた。8月にコンサートをひらいたシエナ・ウインド・オーケストラのメンバーが、直接指導していただくことで、親近感がわき、参加者の技術向上におおいに役立った。 ○「ストリンググラフィ・アンサンブル・コンサート」 糸電話の原理を応用して、演奏者が手で擦ったり、はじいたりして音を出す、めずらしい楽器。子どもから大人まで、幅広く楽しんでいただいた。2010年に再び開催予定。 ○学校にオーケストラがやってきた「大阪シンフォニー交響楽団」 中学校の体育館を会場に総勢60名にもおよぶ、大阪シンフォニー交響楽団による迫力のアウトリーチ事業。今回は文化庁の助成を受けて実現した。一度は耳にしたことがあるクラシックの演奏の他、楽器紹介・指揮者体験・みんなで歌おうなど、感動を共有する貴重な時間となった。 ○「岩崎正裕の演劇教室」 子どもたちが1つの物語において5～6人のグループに分かれ、それぞれの役を演じる。物語は、春・夏・秋・冬と4つあり、それぞれを練習したあと、4つすべてをつなげて1つの物語が完成する工夫がされて、最後に学校の上級生の前で発表した。子どもたち自身が、演技をとおして物語を観客に伝えることができ、コミュニケーション能力の向上につながったと喜ばれる。</p>	22年度は引き続き演劇等の開催を行うとともに、これまであまり実施されていない斬新なスタイルの人気作品「親指こぞう（カッティーノ）」やダンス公演の実施、そしてそれに付随する「声のワークショップ」や「ダンスワークショップ」などの参加型企画も予定している。演劇等の鑑賞やアーティストとの交流を通し、子どもの夢を育み、成長に活力を与える貴重な体験の機会提供を図る。	文化課	3
110	322-2	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年野球選手権大会	市内の少年野球愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と野球の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市野球少年団育成協議会に事業を委託 ・第25回鈴鹿市少年野球選手権大会 《参加チーム数》 21チーム 		スポーツ課	3
111	322-3	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年相撲大会	市内の小学生相撲愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と相撲の技術向上を図り、国技を通じて日本の伝統文化に触れるとともに青少年の健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市相撲連盟に事業を委託 ・第18回鈴鹿市少年相撲大会 《参加者数》 【団体】 12チーム 【個人】 小4/18名、小5/15名、小6/35名、中学生/5名 計73名 		スポーツ課	3

112	322-4	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市親子水泳教室	泳げない子どもに泳ぎを身につけさせ、安全で楽しい水泳技能を修得させ、体力の向上を図るとともに、親子が一緒に楽しみながらふれあうことができる場を提供し、健康で明るい家庭づくりを支援する。	・財団法人三重県体育協会に事業を委託 ・第39回鈴鹿市親子水泳教室 《参加者数》 【子ども】41名 【親】30名 【計】71名			スポーツ課	3
113	322-5	②地域での体験活動等の機会の充実	夏季休業中における学校プール運営事業	夏季休業中、地区の児童（園児）に学校プールを開放し、水に親しませる機会をつくることで、体力づくりと能力に応じた泳力を身につけさせ、心身ともに健全な児童（園児）の育成を図る。	30小学校の学校プール運営委員会に、夏季休業中における学校プールの管理運営及び指導を委託。 《プール利用者数》 19,133名			スポーツ課	3
114	322-6	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会	市内の少年ソフトボール愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とソフトボールの技術向上を図るとともに、少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市少年ソフトボールリーグ協会に事業を委託 ・第15回鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会 《参加チーム数》 7チーム			スポーツ課	3
115	322-7	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市ジュニアバレーボール選手権大会	市内のバレーボールを愛好するジュニアバレーボールチーム並びに選手相互の交流と親睦を深め、体力及び精神力の向上を図り、青少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市ジュニアバレー育成会に事業を委託 ・第22回ジュニアバレーボール選手権大会 《参加チーム数》 18チーム			スポーツ課	3
116	322-8	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市ジュニア強化育成事業（中学生競技力向上トレーニング講習会）	市内中学校の運動部顧問および生徒を対象に、「メンタルトレーニング」「アスレチックトレーニング」について専門指導者からトレーニング指導を行うことにより、市内ジュニア層の技術力向上を図る。	・鈴鹿市体育協会に事業を委託 ・鼓ヶ浦中学校において、鈴鹿市体育協会医科学委員会により、メンタルトレーニングとアスレチックトレーニングの講習会を実施。 《受講者数》 156名			スポーツ課	3
117	322-9	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年サッカー選手権大会	市内のサッカー愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とサッカーの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託 ・第37回鈴鹿市少年サッカー選手権大会 《参加チーム数》 25チーム			スポーツ課	3
118	322-10	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会	市内のミニバスケットボール愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とミニバスケットボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市ミニバスケットボール育成者連絡協議会に事業を委託 ・第22回鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会 《参加チーム数》 【男子】14チーム【女子】17チーム【計】31チーム			スポーツ課	3
119	322-11	②地域での体験活動等の機会の充実	コスタリカ杯少年サッカー大会	2002 F I F Aワールドカップ出場したコスタリカ代表チームが、準備キャンプを鈴鹿市で実施したことを記念し、少年サッカー大会を開催することで、コスタリカ国との友好と少年の夢を育み、また青少年の健全育成を図る。	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託 ・第8回コスタリカ杯少年サッカー大会 《参加チーム数》 24チーム			スポーツ課	3
120	322-12	②地域での体験活動等の機会の充実	総合型地域スポーツクラブ	市内各地域において、子どもから高齢者・障害者や様々なスポーツを愛する人々が参加できる「総合型地域スポーツクラブ」を開設運営することにより、生涯スポーツの振興と豊かな地域コミュニティづくりを目指す。	・河曲（河っ子チャレンジクラブ）、若松（若松ジュニアふれあいクラブ）に対し、事業を委託		新規設立或いは既存クラブの運営については、リーダーの育成と、地域（自治会、学校、体育振興会等）の協力体制の確立が課題。	スポーツ課	3
121	322-13	②地域での体験活動等の機会の充実	保育所地域活動	老人福祉施設訪問世代間交流事業や地域における異年齢児交流などを実施します。	保育所は地域に開かれた社会資源として、地域の需要に応じた幅広い活動を推進しています。保育所体験特別事業、異年齢児交流事業等を実施。 公立保育所 10か所 私立保育園 30か所		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3

3-3子ども自身の主体的活動の充実への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
122	331-1	①子どもの遊び場の充実	都市公園整備事業	都市公園が市民にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公園施設の新設・改良を実施した。	市内にある公園の広場改良・フェンスの設置及び修繕・樹木の植栽管理・トイレの改良、遊具の新設及び改修、危険遊具の撤去等を行った。 平成21年度実績 公園施設等整備 50か所 公園施設等修繕 160か所 公園植栽管理等委託 156か所		何らかの遊具のある公園が、市内に218か所ある。全国的に公園遊具による事故が起きている昨今、これまで以上に改修・修繕あるいは撤去を行っていくことが重要である。そこで今年度より導入した安全安心対策事業により、老朽化した遊具の改修・更新を行い、また公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の計画的な更新によりコスト低減を図っていく。	市街地整備課	3
123	332-1	②子どもの年齢に応じた居場所の確保	一ノ宮団地・玉垣児童センター運営	児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするために、児童館を運営する	平成21年度児童センター利用人数 一ノ宮団地児童センター 9,589人 玉垣児童センター 12,897人		今後も継続し、事業を実施していく	人権政策課	3
124	332-2	②子どもの年齢に応じた居場所の確保	江島カルチャーセンター児童図書室の運営（鈴鹿市文化振興事業団補助事業）	主に小学生以下を対象とした児童図書の貸出	使用可能日数 289日 使用日数 289日 入場人員 11,614人 1日平均入場人員 40人 図書貸出数 39,236冊 1日平均貸出数 136冊		江島カルチャーセンターの認知度向上を図るため、チラシ配布や絵本読み聞かせ会の実施など、児童図書室の積極的なPRに努める。また引き続き、利用システムも含め、本の配置や蔵書等、子どもたちが、より利用しやすいような環境づくりを、図書館と連携しながら工夫していく。	文化課	3
125	332-3	②子どもの年齢に応じた居場所の確保	子どもの居場所づくり事業	学校五日制にともなう土曜日の居場所づくりとして、子どもたちがまち・人・自然に出会う活動、ものを作る活動、野菜を育てる活動を柱に、関わり合いの中から、一人一人が自分らしく表現したり、仲間とつながったりしていく場の確保を行う。内容によっては、児童センターとのコラボレーション事業として行う。	平成21年度、であい広場は38回実施し延べ962人が参加した。また、キラキラ子ども村は11回実施し延べ1113人の参加があった。障害のある子どもや外国人児童生徒たちの休日が豊かになり、様々な体験を通じて、人とふれあう機会や学ぶ機会が増えた。		子どもの居場所づくりに悩む保護者からの相談活動を充実させる。活動内容を充実させるとともにスタッフ等の確保も重要である。	人権教育課	3

3-4次代の親としての成長への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
126	341-1	①親となるための学習会の充実	異世代交流事業	近年の少子化や核家族化の進展の中で、子どもたちは異世代や異年齢者と接する機会が減少し、相互理解が十分ではありません。こうした異世代間の溝を埋める取り組みとして、小中学校と保育所や幼稚園との交流を推進し、幼児への慈しみの心の涵養に努めるとともに、個々の保護者の相談や保護者同士の情報交換の機会をつくる。	幼稚園や小学校では、各行事、清掃活動等において、縦割り班活動を行い、異年齢交流を行った。また、小学校の総合的な学習の時間等の発表会に、校区内の幼稚園児を招待し、交流を行った学校もある。さらに、登校時に、異年齢の集団登校を行っている学校がある。 中学校では、職場体験学習や家庭科・総合的な学習の時間等で、園児と遊んだり、一緒に活動したりして、幼児理解を図っている。また、小中学校で連携をしている学校では、小中の子どもたちが一緒に遊んだり、校区内の道路や幼稚園、公園等を掃除する活動を行っている。このように、異年齢で活動する機会をもつことで、年上の子どもが年下の子どもを慈しむ気持ちを育成している。		計画どおりに進めていく。	指導課	3
127	341-2	①親となるための学習会の充実	異世代交流事業	近年の少子化や核家族化の進展のなかで、子どもたちは異世代や異年齢者と接する機会が減少し、相互理解が十分ではありません。こうした異世代間の溝を埋める取り組みとして、中学校・高等学校と保育所や幼稚園との交流を推進し、幼児への慈しみの心のかん養に努めます。	保育所地域活動の一環として、公立保育所・私立保育園において異年齢交流事業を実施。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
128	341-3	①親となるための学習会の充実	チャレンジ14	中学生〔主に2年生〕が地域の事業所や施設で3日、勤労・福祉体験を行います。	平田野(5学級154人)、創徳(5学級184人)、白鳥(5学級171人)、神戸(8学級266人)、大木(5学級162人)、千代崎(5学級165人)、白子(10学級328人)、鼓ヶ浦(4学級133人)、天栄(4学級139人)、鈴峰(3学級101人)が実施。 平田野(41事業所)、創徳(47事業所)、白鳥(36事業所)、白子(86事業所)、千代崎(54事業所)、神戸(99事業所)、大木(64事業所)、鼓ヶ浦中学校(65事業所)、天栄(51事業所)、鈴峰(40事業所)で実施した。 この結果、生徒1803人54学級が583事業所の協力を得て実施することができた。 ニート、フリータという言葉に象徴される若い世代の職業観に対して、中学生の多感な時期に、職業体験学習を行うことで、職場の厳しさ、責任感、仲間の温かさに触れることは、子どもの成長において大変有意義であった。失敗から学ぶこと、責任とともに仕事を任せられる喜びを体験したことは、子どもたちの感想にもよく表れていた。	生徒アンケート「進路を考える機会になったか。」=70%以上、「よかったか。」=80%以上	学校行事の関係上、平田野(9月15日～17日)、創徳(1月26日～28日)、白鳥(9月8日～10日)、白子(9月15日～17日)、千代崎(11月10日～12日)、神戸(11月10日～13日のうちの3日間)、大木(9月8日～10日)、鼓ヶ浦(6月2日～4日)、天栄(9月8日～10日)、鈴峰(6月3日～5日)のように、9月に集中した。隣接する校区においては、受け入れ事業所が重なったり、連続したりして、調整が必要である。21年度も調整会議を開催し、集中しないよう配慮した。	指導課	3
129	342-1	②親となるために必要な意識づくり	思春期の食育事業	思春期の児童を対象に、食に関する正しい知識を普及し、自己の体の健康についての意識の高揚を図り、健全育成を支援します。	児童生徒の、生活習慣病予防のために開催する健康教室に委員として参加して、児童生徒とその保護者に栄養相談を実施し、将来を含めた自己の健康への意識を高めるための支援を行うため企画や運営に携わった。	思春期の栄養教室開催数 H21 2回	思春期の児童を対象に、食に関する正しい知識を普及し、自己の体の健康についての意識の高揚を図り、健全育成を支援していきます。	健康づくり課	3

3-5 子ども自身の声を聞く相談の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
130	351-1	①子どもの相談体制の充実	少年相談活動の充実	学校や家庭での子どもたちの健全な子育てを支援するため、子どもたちの問題行動等について教職員や保護者そして児童生徒本人からの相談に応じるとともに、実際に問題行動のみられた児童生徒やその保護者に対して、教育的な指導や助言を実施したり、関係機関との連携を図ったりすることで、問題行動の解決に向けた取り組みを実施する。	平成21年度に実施された相談活動は、22件であった。その内訳は、小学生5件、中学生17件であった。相談内容としては、暴力行為・万引き・急学・喫煙など非行に関する相談が中心であった。また、あわせて保護者についても相談支援を行い、本人の生活改善や学校・家庭と連携した子どもを広く環境づくりの支援を行った。一方、「いじめSOSテレホン&メール」へのいじめ相談は22件で、電話相談9件、メール相談13件であった。相談者の理解を得ながら、学校や教育研究所と連携し、いじめの早期解決に取り組んだ。		相談活動については、学校・家庭との連携のもとに子どもの問題行動の未然防止・早期対応を図っていく上で効果的であることから、引き続き、学校との連携のもとに実施していく。特に、早期の段階での相談活動が効果的と考えられることから、小学校段階での相談活動の強化を図っていく。また、相談機能の充実に向け、広く保護者や市民への相談窓口の周知に努めていく。	青少年課	3
131	351-2	①子どもの相談体制の充実	子ども教育相談	いじめや虐待等人権問題について面接・電話等で相談を受け、解決に向けた支援を行います。	いじめに関する相談2件、虐待に関する相談1件に対応した。		今後も、学校や家庭、青少年課、子育て支援課等の他課との連携を深め、いじめや虐待の未然防止・早期発見に努める。	鈴鹿市立教育研究所	3
132	351-3	①子どもの相談体制の充実	学校の教育相談体制作り支援事業	小中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員・子どもと親の相談員を配置し、学校、家庭、関係機関等と連携した教育相談事業を充実し、子育て支援を推進します。	スクールカウンセラーを中学校10校・小学校4校に配置、心のサポーターを小学校30校、生徒指導推進協力員を小学校2校に配置し、児童生徒等の相談活動等に活用した。		今後は、スクールカウンセラー、心のサポーター（心の教室相談員、ハートフル相談員）を配置し、児童生徒や教職員、保護者支援に取り組む。	鈴鹿市立教育研究所	3
133	352-1	②教育現場での諸問題に対する対応の充実	不登校対策事業	けやき・さつき教室の2つの教育支援センターを拠点として、様々な体験活動や学生相談員の派遣に取り組めます。	913回の不登校相談に対応し、けやき・さつき教室での日常活動や体験活動（年間10回）を提供したり、学生相談員を派遣（112回）したりした。		今後も、けやき・さつき教室での日常生活や体験活動を提供したり、学生相談員を家庭等に派遣する。	鈴鹿市立教育研究所	3

基本目標4 親子の健康づくりのために

4-1健康な子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
134	411-1	①主体的な健康づくり支援	母子健康手帳の交付	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として交付します。	妊娠の届出をした方に母子健康手帳セット（母子健康手帳・母子保健のしおり・副読本）を市民課・各地区市民センター・健康づくり課にて交付し、母子保健事業を有効に活用できるよう、事業の紹介チラシ等で情報提供に努めた。		母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として今後も母子健康手帳を交付します。	健康づくり課	3
135	411-2	①主体的な健康づくり支援	すくすくファミリー教室（ﾌﾟﾚﾊﾞﾊﾞ・ママコース）	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の解消を図り、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	妊娠中に自ら健康を保ち、母子保健事業を有効に活用できるよう、母子保健制度の説明、助産師の講話、沐浴の体験学習、夫の妊婦体験を1クール2回を年5クール実施し、妊婦230人・配偶者133人の参加があった。	父親の参加率 H21 57.8%	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の解消を図り、地域でささえあう仲間づくりのてを支援していきます。	健康づくり課	3
136	411-3	①主体的な健康づくり支援	父子手帳の交付	すくすくファミリー教室（ﾌﾟﾚﾊﾞﾊﾞ・ママコース）等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。	すくすくファミリー教室（ﾌﾟﾚﾊﾞﾊﾞ・ママコース）等において希望者に父子手帳を配布し、妊娠・出産・育児に関する知識を取得することにより、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めた。		すくすくファミリー教室（ﾌﾟﾚﾊﾞﾊﾞ・ママコース）等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めていきます。	健康づくり課	3
137	411-4	①主体的な健康づくり支援	妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し、保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行い、不安の軽減を図ります。	訪問を希望される方に対し、保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行い、母子の健康状況を把握し、必要な指導と健康づくりのための情報提供を行った。		訪問を希望される方に対し、保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行い、不安の軽減を図っていきます。	健康づくり課	3
138	411-5	①主体的な健康づくり支援	ことばの相談	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じます。	言葉発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士が個別に相談を行い、言語発達検査等で発達状況を把握し、関わり方などの助言等、相談内容の充実を図った。		言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応についてことばの相談で応じていきます。	健康づくり課	4
139	411-6	①主体的な健康づくり支援	すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援します。	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安等の相談に応じ健康づくりのために情報提供を行った。		今後もすくすく広場では保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援していきます。	健康づくり課	3
140	411-7	①主体的な健康づくり支援	こども発達相談（児童相談）	精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について相談に応じます。	心理相談員により、精神発達面の心配のある親子に対し個別面接を行い、心配ごとなどの聞き取りと児に対して発達検査を実施し、その結果に応じて必要な専門機関を紹介し、相談内容の充実を図った。		こども発達相談では、精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について相談に応じていきます。	健康づくり課	3
141	411-8	①主体的な健康づくり支援	電話相談	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じます。	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じ、112件の相談に応じた。		乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じていきます。	健康づくり課	3
142	411-9	①主体的な健康づくり支援	健康教育	公民館主催の乳幼児学級や育児サークルなどの依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワークなどを行い、知識の普及に努めます。	公民館主催の乳幼児学級や育児サークルなどの依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワークなどを行い、知識の普及に努め、31回実施し、690人の参加があった。		公民館主催の乳幼児学級や育児サークルなどの依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワークなどで健康教育を行い、知識の普及に努めていきます。	健康づくり課	4
143	411-10	①主体的な健康づくり支援	すくすくファミリー教室（マタニティクッキングコース）	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行い、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	保健センターにて4回実施し、栄養士による妊娠中・産後の食生活についての講話と調理実習を行い、妊婦の健康への意識の向上と不安の軽減が図られた。		妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行い、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していきます。	健康づくり課	3

144	411-11	①主体的な健康づくり支援	すくすくファミリー教室（子育てコース）	親子のふれあい遊びを通して、子どもとの接し方や育児についての知識の普及を行い、子育ての不安を解消し、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	保健センターにて10回実施し、保健師による母子保健制度の紹介、グループワーク、保育士による親子ふれあい遊び、手作りおもちゃの作成を行い、475人の参加があり、健康づくりへの意識の向上が図られ、親同士の交流の場になった。		親子のふれあい遊びにより、子との接し方や育児についての知識の普及を行い、子育ての不安を解消し、地域での仲間づくりを支援として実施してきたが他機関との重複もあるため、アンケートを実施し今後の方向性を検討していきます。	健康づくり課	3
145	411-12	①主体的な健康づくり支援	歯科健康教育の実施	幼児の歯科保健に関する正しい知識の普及を行い、虫歯予防の意識の高揚を図り、歯の健康づくりを支援します。目標事業量：歯の健康教室開催数・平成21年度年間2回	歯科衛生士会とH22年度の計画（年6回予定）に向けて実施内容などについて検討会を開催した。	歯の健康教室開催数 H21 年2回	他の事業との調整、事業内容、スタッフの確保について検討を進める。	健康づくり課	2
146	411-13	①主体的な健康づくり支援	歯の衛生週間事業（歯の無料健診・相談、母と子のよい歯のコンクール）	歯の衛生週間にちなみ、歯科医師会との共催により、歯の無料健診・相談、母と子のよい歯のコンクールを実施し、虫歯予防と、歯の健康についての意識の高揚に努めます。	歯科医師会との共催により、保健センターにて、母と子のよい歯のコンクールを実施し21組の参加があった。また、歯科医師による歯の健診・相談と歯科衛生士による口腔内の健康チェックを実施し298人の参加があり、歯の健康づくりへの意識づくりが図られた。		歯の衛生週間にちなみ、歯科医師会との共催により、歯の無料健診・相談、母と子のよい歯のコンクールを実施し、虫歯予防と、歯の健康についての意識の高揚に努めていきます。	健康づくり課	3
147	411-14	①主体的な健康づくり支援	エンパワーメントを推進する事業の実施	あらゆる母子保健事業を通じて、その人自身の力をエンパワーしていただけるような支援ができるシステムをめざします。	幼児健診事後フォロー教室を卒業された保護者に対して、情報の交換や悩みを共有できる場を提供し、自主的な活動のためのサポート・支援を行った。		平成20年度は新規で参加する方が少なく、以前から参加している保護者の方が多く、話の内容も学校の悩みが中心になっていった。そのため会の見直しが必要になってきた。今後は新たに卒業された保護者の意向を聞きながらサポートのあり方を考えていく。	健康づくり課	3
148	412-1	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	育児支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、出産後間もない時期の家庭への援助などを実施します。	低出生体重への保健師による県との同行訪問、出産前後小児保健指導事業での要訪問者への保健師による訪問等により、より早い時期での要フォロー者の発見と継続支援を実施した。	年間延べ派遣回数 H21 70回	今後も、児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、出産後間もない時期の家庭への援助などを実施していきます。	健康づくり課	3
149	412-2	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	育児支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、出産後間もない時期の家庭への援助などを実施します。	・家庭児童相談や婦人相談業務の中で、健康づくり課と連携して家庭訪問を実施した。 ・孤立（母の引きこもり等）を心配される子育て家庭を把握し支援することを目的とし、アンケート形式のハガキを出生届時に配布する「予防接種のしおり」に封入した。返信された即時に礼状、パンピーズキッズリーフレットを送付した。		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
150	412-3	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	妊婦一般健康診査	妊娠中に5回医療機関において健診を公費負担で行い、必要な支援を行います。	妊婦と胎児の健康を支援し、妊娠中の健診受診を促すため、妊娠中に14回医療機関において健診を公費負担で行い、22235人の受診があった。		今後は、妊婦と胎児の健康の支援し、妊娠中の健診受診をより受けやすくするため、妊娠中に14回医療機関においての健診を公費負担で受けられるよう回数を増やす。また、妊婦健診の県外助成も行い、妊婦健診をより受けやすいように取り組んでいく。	健康づくり課	3
151	412-4	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	ペリネイタルピジット（出産前後小児保健指導事業）	妊産婦のもつ育児不安の解消のため、産婦人科医と小児科医の連携のもと、小児科医より育児に関する保健指導を受ける機会を提供します。	出産前後の妊産婦の育児不安を解消するため、育児に不安のある妊産婦に対して、産婦人科医から小児科医への紹介を行い、小児科医による保健指導を実施した。	年間延べ指導件数 H21 14件		健康づくり課	3
152	412-5	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	新生児母性訪問指導	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、新生児の心身共に健やかな成長発達の支援と、安心して育児がしていけるよう母親の精神面も含め支援します。	産婦の体調、母乳、新生児のミルク、湿疹、おへそのこと等、不安がある方の家庭を助産師が訪問し、子育てと健康づくりへの支援を行った。	年間延べ訪問指導回数 H21 168件	新生児母性訪問については、助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、新生児の心身共に健やかな成長発達の支援と、安心して育児がしていけるよう母親の精神面も含め支援していきます。	健康づくり課	3

153	412-6	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	乳児一般健康診査	乳児期（4か月、10か月）に医療機関において健診を公費負担で行い、発育・発達を確認し必要な支援を行います。	乳児期の心身の発育・発達を確認するため、医療機関において4か月児と10か月児健康診査の2回、公費負担で実施し、3955人の受診があった。		乳児期（4か月、10か月）に医療機関において健診を公費負担で行い、発育・発達を確認し必要な支援を行います。	健康づくり課	3
154	412-7	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	1歳6か月児健康診査	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し必要に応じフォローアップします。また、より支援の必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援するために、保健センターにおいて、健康診査を24回実施し、1984人の受診があった。また、未受診者については、はがきの送付、母子保健推進員等による受診勧奨を行った。	健康診査受診率 H21 93.8%	1歳6か月児健診では、心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し必要に応じフォローアップします。また、より支援の必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	健康づくり課	3
155	412-8	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	3歳児健康診査	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し必要に応じフォローアップします。また、より支援の必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援するために、保健センターにおいては、健康診査を24回実施し、1883人の受診があった。また、未受診者については、はがきの送付、訪問等により受診勧奨を行った。し必要に応じフォローアップします。また、より支援の必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	健康診査受診率 H21 90.5%	3歳児健診では、心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し必要に応じフォローアップします。また、より支援の必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	健康づくり課	3
156	412-9	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	妊産婦・乳幼児フォローアップ事業	妊産婦・乳幼児の健診・相談の事後フォローとして、電話・面談・家庭訪問により、支援します。	妊産婦・乳幼児の健診・相談の後、フォローの必要な対象者に対して、電話・面談・家庭訪問により、親子の健康づくりへの取り組みの支援を実施した。		妊産婦・乳幼児の健診・相談の事後フォローとして、電話・面談・家庭訪問により、支援していきます。	健康づくり課	3
157	412-10	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	幼児健康診査事後フォロー教室	幼児健診後、子どもの発達に心配を持つ方や育児不安の大きい方等を対象に、遊びを通して子どもの成長を見守り、保護者の不安が軽減できるよう支援します。	年齢別に4教室、それぞれ月1回、遊びや発達相談をとおして、子どもへの関わり方、成長の見守りの支援を実施し、437組の参加があった。		幼児健診後、子どもの発達に心配を持つ方や育児不安の大きい方等を対象に、遊びを通して子どもの成長を見守り、保護者の不安が軽減できるようフォロー教室を実施して支援していきます。	健康づくり課	3
158	412-11	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	母子保健地域推進員に、1歳6か月健診の未受診への受診勧奨、地域での親子のつどいの場の提供等の活動を依頼して、健康づくりや子育て支援を実施した。		母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通して市民の身近な相談役として、子育てを支援していきます。	健康づくり課	3
159	412-12	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	予防接種	予防接種法による予防接種を個別接種で実施し、病気の予防を図ります。	接種は、協力医療機関で行っており、知識の普及・意識の向上を図り、社会的免疫獲得のめやすとされる接種率になるよう広報等による啓発を行っています。	予防接種の接種率 H21 91.6% H22 90%目標	計画どおりに推進していくことで、社会的免疫を充足し病気のまん延防止に繋がることから、接種漏れ者の発生をを防ぐため、きめ細かい啓発活動に努める。	健康づくり課	4

4-2 子どもの健康のための支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
160	421-1	①子どもの年齢に応じた健康づくりへの支援	すくすくファミリー教室（離乳食コース）	離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	乳児期の健康づくりのため、保健センターにおいて栄養士による離乳食の講義、試食や栄養相談を実施し、12回の開催で371組の参加があった。		離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していきます。	健康づくり課	3
161	421-2	①子どもの年齢に応じた健康づくりへの支援	すくすくファミリー教室（おやつクッキングコース）	食生活改善推進協議会に委託し旬の素材を使った手づくりおやつについての知識の普及を行い、親子でのふれあいと地域でささえあう仲間作りを支援します。	幼児期の健康づくりのため、保健センターにおいて、食生活改善推進協議会会員により、親子の手づくりの食事やおよぶ調理実習を行い、4回開催で44組の参加があった。		今後も、食生活改善推進協議会に委託し旬の素材を使った手づくりおやつについての知識の普及を行い、親子でのふれあいと地域でささえあう仲間作りを支援していきます。	健康づくり課	3
162	422-1	②小児医療の充実	鈴鹿市応急診療所	休日、及び夜間の急な疾病について、応急診療を実施する。（土・休日・年末年始の夜間は小児科専門医による診療）	疾病に対する応急的な診療を行う場として、また安心安全な市民生活が営まれるよう、診療業務を行っている。		医科医療は、年々利用者が増大しているため、「かかりつけ医」での早期受診を啓発し、一次救急体制の維持に努める。歯科医療は、民間サービスとの整合性、また利用者の減少による必要性について、関係機関との調整は必要である。	健康づくり課	3
163	423-1	③思春期保健対策の充実	思春期の食育事業	思春期の児童を対象に、食に関する正しい知識を普及し、自己の体の健康についての意識の高揚を図り、健全育成を支援します。	思春期における健康への意識を高めるため、鈴鹿市児童生徒の生活習慣病対策推進委員会が、生活習慣病予防のために開催する健康教室に委員として参加して、教室の企画や運営に携わった。	思春期の栄養教室開催数 H21 2回		健康づくり課	3
164	423-2	③思春期保健対策の充実	思春期子育て講座・研修講座	今日的な教育課題、社会的な情勢を踏まえ、公開講座と教職員対象の研修講座を開催します。	教育講演会「教育真剣勝負」として、相可高等学校食物調理科の村林新吾教諭の講演と、白子高等学校吹奏楽部の演奏会を実施し、教職員、一般等合わせて1171名の参加があった。		今後も、子育てについて考える研修講座を企画する。	鈴鹿市立教育研究所	3

基本目標5 子育ての安全・安心をささえるために

5-1 安全なまちづくりの推進

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
165	511-1	①安全なまちづくりの推進	防犯ホイッスル・防犯ブザーの配布	子どもを狙った犯罪の未然防止のため、また、不測の事態が生じたときに身を守る一つの手段として、防犯ホイッスル・防犯ブザーを配布し、その活用を進める。	平成16年度に全公立小学校児童に防犯ホイッスル(赤い笛)を配布するとともに、平成17年度には、全公立幼稚園児に防犯ブザーを配布した。また、平成17年度以降は、毎年新入学児童に配布している。 一方、幼稚園長などの意見も参考にし、平成20年度からは、幼稚園児への防犯ブザーの配布から、防犯ホイッスルの配布へと変更した。防犯ホイッスルの携行については、登下校時に首から下げて携行することの徹底を、パトロールの際に呼び掛けるとともに、学校における指導の徹底や防犯教室での防犯ホイッスル活用方法の指導を行っている。	防犯ホイッスル携行率100% H20 85%~90% H21 95%~100%	防犯ホイッスルの携行については、不審者による犯罪から身を守るための抑止力や危険を知らせる手段として効果的であり、子どもたちに「自分の命は自分で守る」力を培っていく上でも重要である。そこで、引き続き、新入学園児児童に防犯ホイッスルを配布するとともに、防犯教室などを通じて、指導の徹底を図っていく。	青少年課	4
166	511-2	①安全なまちづくりの推進	危険区域表示板の設置	日常生活における子どもの安全確保のため、池、用水路、側溝、川、海、などに危険区域表示板(赤い板に、「ここはあぶない」と書かれたもの)を設置する。	小学校区を単位として、学校・保護者・地域による危険箇所点検を10月に実施し、子どもにとって危険と思われる場所260箇所を確認した。また、危険箇所表示板の設置や老朽化した表示板の交換などを行い、注意喚起を促すとともに、事故の未然防止を図っている。		危険箇所点検については、鈴鹿市ホームページに掲載している危険箇所マップの改訂を定期的に行い、実態に応じた情報発信が行えるように努めていく。また、各学校やPTA等が実施する危険箇所点検の結果に基づき、必要な危険箇所に表示板を設置し、事故の未然防止を図る。	青少年課	4
167	511-3	①安全なまちづくりの推進	防犯訓練・防犯教室	「自分の命は自分で守る」力を育てるとともに、登下校時等での不審者からの声かけや学校への不審者侵入等の危機に対する危険予測・回避能力を培うため、全小学校にて不審者に声をかけられたときの対処についての講義、児童とのロールプレイ、防犯機器・用具を利用したシミュレーションなどを、鈴鹿警察署職員とともに実施する。	全小学校で防犯訓練(不審者侵入訓練)・防犯教室(連れ去り防止教室)を鈴鹿警察署と連携して実施し、不審者から声をかけられたときの対処や、いざという時のためのホイッスル等の使い方などについて指導徹底を図った。また、保護者やパトロール隊関係者にも防犯教室への参加を促し、危機管理に向けた意識の向上も図った。さらに、全小学校に設置した校内緊急時通報装置(スクールガード)を活用した防犯訓練も実施した。	実施小学校の割合 100% H20 100% H21 100%	子どもの安全安心の確保に向け、引き続き全小学校で、鈴鹿警察署や学校パトロール隊など地域と連携した防犯訓練・防犯教室の充実を図る。また、パトロール隊員などへの安全安心対策についての研修会を実施し、地域の安全安心対策の充実強化とリーダー養成などに取り組む。	青少年課	5
168	511-4	①安全なまちづくりの推進	「子ども安全安心メール」配信システムの導入	子どもに危険が及ぶ恐れのある事件などの情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信し、子どもの安全確保及び地域における防犯意識の高揚を図ります。	家庭・学校・地域・警察等から寄せられた子どもに危険が及ぶ恐れのある情報を、内容や配信に関して警察と協議した上で、鈴鹿市のメールモニター全員へ電子メールを配信した。平成21年度は、痴漢被害等の情報を25回配信した。 防犯メール受信者の拡大に向けては、会議などでメールモニターへの加入を呼び掛け、加入方法の周知を図った。一方、不審者情報をできるだけ早く確実に見てもらうために、防災無線を活用するなど、情報の迅速化を図った。なお、各学校でも防犯メールの配信環境を整え、小学校ですべての学校で導入された。		学校やパトロール隊への不審者情報が、より迅速に伝達されるよう不審者情報の配信の際には、各学校や地区市民センターに不審者情報配信を防災無線で連絡する体制を継続した。また、年間2回実施している「安全安心パトロール隊連絡会議」や、各小学校パトロール隊総会などでも、安全安心の意識向上とメールモニターへの拡大に努め、安全安心対策の充実強化を図る。	青少年課	5

169	511-5	①安全なまちづくりの推進	校区危険か所の公開	<p>幼小中学校区の通学路を中心に危険か所として「昨年度からこれまでに、2回以上不審者情報が寄せられたか所」、「子どもが侵入でき、問題行動の発生が懸念される空家・空き店舗」、「昨年度からこれまでに、児童が交通事故にあった場所」、「雨天時に増水や冠水などで児童の登下校に危険のあるか所」、「その他、児童の登下校で大変憂慮される状況が見られるか所」について調査し、鈴鹿市のホームページの地理情報システム「危険か所マップ」として公開している。</p>	<p>各小学校区で危険箇所点検を実施し、発見された危険箇所について、鈴鹿市ホームページの危険箇所マップに掲載し、情報提供を行った。平成21年度10月実施調査では、「昨年度からこれまでに、2回以上不審者情報が寄せられたか所」29件、「子どもが侵入でき、問題行動の発生が懸念される空家・空き店舗」35件、「昨年度からこれまでに、児童が交通事故にあった場所」60件、「雨天時に増水や冠水などで児童の登下校に危険のある箇所」68件、「その他、児童の登下校で大変憂慮される状況が見られる箇所」68件の合計260か所の危険箇所を確認した。</p>	<p>危険箇所点検を定期的実施し、確認された子どもにとって危険と認められる箇所を「危険箇所マップ」として改訂し、市ホームページで周知するなど効果的な情報発信に努める。</p>	青少年課	5
170	511-6	①安全なまちづくりの推進	CAPプログラムの導入	<p>子どもたちの権利を奪おうとする虐待やいじめ、誘拐などあらゆる暴力に子どもたち自身が、心とからだと知識をもって立ち向かうための防止教育プログラムであるCAPプログラムを小学校で実施する。このプログラムは、児童生徒の受ける「子どもワークショップ」と子どもたちを支援する大人（保護者、教師等）が受ける「大人セミナー」で構成されている。</p>	<p>平成21年度は、3小学校でCAPプログラムとして、子どもセミナー、大人セミナーを実施し、子どもの安全安心対策の充実を図った。</p>	<p>鈴鹿警察署と連携した防犯教室の実施とともに、各学校の実態に応じてCAPプログラムや民間警備会社による防犯教室の実施を、校長会などを通じて周知し、学校や地域の実態に応じた効果的な安全教育的な推進に努める。</p>	青少年課	4
171	511-7	①安全なまちづくりの推進	学校用緊急通信システム（スクールガード）の設置、（H18年度より、「校内緊急時通報装置設置事業」と変更いたしました。	<p>不審者などの不法侵入・児童の怪我や事故発生時に、職員が携帯しているリモコンのボタンを押すだけで、職員室へ通報できる無線式緊急通報システム（スクールガード）を全小学校へ設置する。</p>	<p>平成20年度をもって、すべての小学校に校内緊急時通報装置を設置した。そこで、各小学校では、学期に1回以上の動作確認を行うとともに、防犯教室等での訓練を実施するなど、システムを活用した安全対策が効果的に実施されるよう取り組んだ。</p>	<p>全小学校（30校） H20 30校 H21 30校</p> <p>定期的な動作確認を行い、システムの適切な運用を図るとともに、システムを活用した防犯訓練を実施し、緊急時の円滑な対応と子どもの安全安心の確保に努める。</p>	青少年課	5
172	511-8	①安全なまちづくりの推進	鈴鹿市青少年対策推進本部の設置	<p>青少年の健全育成・非行防止活動の推進に向けて、学校・家庭・地域・関係機関・行政とが連携を強化し、横断的・総合的な青少年対策を推進していく。そのため、子どもの安全安心を確保するためのネットワークづくりや、地域と協働した環境美化活動等の取組みを実施し、「地域の子どもは地域で育てる」といった気運の高揚を図る。そして、一人ひとりの市民が社会の一員として青少年の健全育成活動に参加・参画できる体制づくりを図り、「心豊かでたくましい子ども」を育成する。</p>	<p>平成21年5月に「子どもの健全育成推進基本計画」を策定し、「担い手づくり」、「応援団づくり」、「きずなづくり」の3つの視点に基づいた3年計画の青少年対策をスタートさせた。そこで、基本計画を広く市民への周知を図るため「健全育成フォーラム」の実施や、市内特別巡回ラジオ体操の実施など。総合的・横断的な青少年対策の推進に努め、年間2回の本部会議と推進会議を開催し、施策の進捗管理と課題の見直しを実施した。一方、「すずか安全安心ネットワーク」の充実強化として、安全安心地域リーダー養成講座の実施や、三重県建設業協会鈴鹿支部加盟事業所、中日新聞鈴鹿市内専売店によるパトロール活動の開始などを進めた。</p>	<p>平成21年度から平成23年度の3年間の実施期間とする「子どもの健全育成推進基本計画」で定めた目標の実現に向け、学校、家庭、地域住民、関係機関、行政の連携を、より充実強化させ、青少年健全育成対策の充実強化を図る。</p>	青少年課	4
173	511-9	①安全なまちづくりの推進	少年相談活動の充実	<p>学校や家庭での子どもたちの健全な子育てを支援するため、子どもたちの問題行動等について教職員や保護者そして児童生徒本人からの相談に応じるとともに、実際に問題行動のみられた児童生徒やその保護者に対して、教育的な指導や助言を実施したり、関係機関との連携を図ったりすることで、問題行動の解決に向けた取組みを実施する。</p>	<p>平成21年度に実施された相談活動は、22件であった。その内訳は、小学生5件、中学生17件であった。相談内容としては、暴力行為・万引き・喫煙・喫煙など非行に関する相談が中心であった。また、あわせて保護者についても相談支援を行い、本人の生活改善や学校・家庭と連携した子どもを広く含む環境づくりの支援を行った。一方、「いじめSOSテレホン&メール」へのいじめ相談は22件で、電話相談9件、メール相談13件であった。相談者の了解を得ながら、学校や教育研究所と連携し、いじめの早期解決に取り組んだ。</p>	<p>相談活動については、学校・家庭との連携のもとに子どもの問題行動の未然防止・早期対応を図っていく上で効果的であることから、引き続き、学校との連携のもとに実施していく。特に、早期の段階での相談活動が効果的と考えられることから、小学校段階での相談活動の強化を図っていく。また、相談機能の充実に向け、広く保護者や市民への相談窓口の周知に努めていく。</p>	青少年課	3

174	512-1	②交通安全教育の推進	講師派遣による交通安全教室	幼稚園・小中学校に交通教育指導員等の講師を派遣し、交通安全教育を実施します。	防災安全課をとおして、交通安全指導員、鈴鹿モビリティ研究会、鈴鹿警察署の協力のもと幼稚園と小中学校において、道路の歩き方、信号の渡り方、自転車の乗り方、交通ルール等、それぞれの発達段階に応じた交通安全教室や実地指導を行った。効果を高めるために、年に複数回行ったり、学年別に行う園や学校もある。平成21年度は幼稚園23園29回、小学校30校35回、中学校7校9回実施した。		すべての学校・園で交通安全教室が実施されるように啓発をする。交通安全教室の希望が増えてきているので、年間を通して、早い段階から申し込みができることを周知する。	指導課	3
175	512-2	②交通安全教育の推進	講師派遣による交通安全教室	幼稚園・小中学校に交通教育指導員等の講師を派遣し、交通安全教育を実施します。	実施回数 60カ所/79回	63カ所		防災安全課	4
176	513-1	③地域協力による安全対策の促進	防災井戸端教室	収容避難所となる小学校への備蓄物資や防災井戸の説明をとおして、防災啓発を実施します。	実施回数 5回			防災安全課	3
177	513-2	③地域協力による安全対策の促進	講師派遣による防災講座	幼稚園・小中学校に講師を派遣し、災害から命をまもるための防災啓発を実施します。	実施回数 12回			防災安全課	3
178	513-3	③地域協力による安全対策の促進	子どもを守る家活動補助事業	鈴鹿市PTA連合会が実施している「子どもをまもる家」活動に関し、地域の登録者に対する災害見舞金保険料相当額の補助を行います。	平成21年度登録実績 2,354件		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
179	513-4	③地域協力による安全対策の促進	安全安心パトロール隊の結成	学校や保護者・地域の連携による子どもをまもる活動の活性化に努める。	小学校区を中心としたパトロール隊が30校すべての小学校区に組織され、4,223名の方々に、「できるときに、できることを」といった考え方を基本としてパトロール活動に参画していただいている。また、パトロール活動を支援するため、「ずか安全安心パトロール連絡会議」を年間2回開催し、パトロール隊相互の情報交換や活動の充実強化を図った。一方、小学校区青色回転灯パトロール隊も18小学校区で組織され、機動力のある活動を拡充することができた。		年間2回のずか安全安心パトロール隊連絡会議の開催や、年間3回程度の安全安心だよりの発行などを通じて、安全安心対策の共通理解や情報共有を進める。また、パトロール活動に携わるリーダー養成に向けた研修講座を実施するとともに、青色回転灯パトロールカーを登録する小学校パトロール隊の拡充を図る。	青少年課	5
180	513-5	③地域協力による安全対策の促進	青色回転灯装着車によるパトロールの実施	小学校低学年児童の下校時や児童の登校時を中心に、通学路や校区内のパトロール活動を日常的に実施し、不審者から子どもを守り、子どもと地域の安全・安心を確保するとともに、子どもたちの声かけ運動を推進し、青少年の健全育成・非行防止活動を推進する。	毎日、小学校低学年児童を中心とした青色回転灯パトロール車を活用したパトロール活動の充実強化を図った。そのため、緊急雇用対策を活用した臨時職員の雇用を行うなど、きめ細かなパトロール活動を進め、不審者などによる犯罪や事件の未然防止に努めた。また、小学校ごとの青色回転灯パトロール隊の設置にも取り組み、18小学校区に拡充することができた。		引き続き、毎日、登下校時や放課後の時間帯などの青色回転灯パトロール活動を実施するとともに、小学校区での青色回転灯パトロール隊の拡充にも努め、子どもの安全安心の確保の充実強化を図る。	青少年課	3

5-2安心して子育てできる環境づくり

番号1	番号2	施策の方向	事業名	取り組みの内容	施策の方向に対する具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
181	521-1	①子育てを支える住環境の充実	勤労者教育資金貸付事業	鈴鹿市が市内在住・在勤勤労者の持家促進のために、東海労働金庫鈴鹿支店に原資を供給することにより、円滑な資金の貸付が図れるようになる。	東海労働金庫鈴鹿支店に無利子で資金の貸付けを行ったが、勤労者の利用実績はなかった。		制度を周知することにより活用を促しつつも、本事業の必要性について検証する。	産業政策課	3
182	521-2	①子育てを支える住環境の充実	子育て世帯に配慮した市営住宅の確保	平成12年度以降の建替えする市営住宅については、人と人が出会え、交流できるスペースとして、広場及び集会所を設置する。また、高齢者、障がい者及びファミリーに配慮した整備として、段差解消等のバリアフリー化を実施する。	平成21年度で退去のあった市営住宅において、41戸で退去後に段差解消等のバリアフリーを実施。		退去のあった市営住宅において、バリアフリー化を推進する。	住宅課	3
183	522-1	②子育てでバリアフリーの推進	バリアフリーのまちづくり推進事業	歩道や交差点における段差を解消したり、歩道に点字ブロックを敷設して、障害者や高齢者が障害のない人と同じように暮らせるまちづくりを推進する。			事務事業の見直しにより、道路事業の取組みの中で実施していくこととした。	障害福祉課	3
184	523-1	③地域協力による安心なまちづくりの推進	図書类等自動販売機の点検パトロールの実施	三重県より任命された立ち入り調査員により、鈴鹿市内に38台設置されている青少年にとって有害となる図書类等を販売する自動販売機（遠隔装置付自動販売機を含む）への収納状況を定期的に巡回し、三重県青少年健全育成条例の規定に基づき、適正に管理されているかを確認している。また、青少年にとって有害な環境として認められる場合には、三重県に報告し業者指導の措置を申し入れ、有害環境対策を実施している。	毎月、定期的に立ち入り調査員によって、有害な図書類を販売する自動販売機や書店等への巡回・パトロールを実施し、三重県青少年健全育成条例の規定の範囲内での設置が維持されているかどうか確認するとともに、三重県に状況報告を行っている。そして、条例違反が認められる場合には、三重県によって業者への指導が行われている。		引き続き、毎月1回立入調査を実施し、青少年にとっての有害環境の改善に努める。また、発見された有害環境については、三重県にも連絡し、環境改善に努める。	青少年課	5

[進捗・達成度メルクマール]

- 1 遅れている 2 やや遅れている 3 計画通り進行している 4 ほぼ達成している 5 達成している